

とうきょう 自治のかけはし

公益財団法人
東京都区市町村振興協会
No.41



TOKYO

■ グラビア

[テーマ] 「木への想い」

●品川区 ●荒川区 ●葛飾区 ●武蔵野市 ●国立市 ●清瀬市 ●奥多摩町 ●利島村 ————— 1

■ 論考

[木への想い]

東京大学生産技術研究所教授 腰原幹雄 ————— 6

■ トピックス

こどもが主役の条例づくり

～文京区こどもの権利に関する条例制定の取組 ————— 文京区 ————— 10

合併70周年・町制施行50周年～自然と共生していく日の出町の未来へ～

————— 日の出町 ————— 13

東京都市長会「多摩地域における行政のデジタル化」について

—令和7（2025）年度の取組と、これまでの成果、今後の方向性—

————— 東京都市長会事務局 ————— 16

東京都特別区・市・町村議会議長会友好代表団が北京市等を訪問

————— 特別区議会議長会事務局 ————— 19

北京市区友好代表団が訪日

————— 特別区長会事務局 ————— 23

オール東京62市区町村共同事業

「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」について

————— 主 催 特別区長会・東京都市長会・東京都町村会

企画・運営 公益財団法人特別区協議会・公益財団法人東京市町村自治調査会 ————— 26

■ 区市町村だより

「つながる はじまる なかの」の実現に向けて ————— 中野区 ————— 30

「人が主役」みんなでつくる、としまの未来 ————— 豊島区 ————— 32

「"みんないきいき 活力あふれる 湧水のまち"東久留米」 ————— 東久留米市 ————— 34

「つながり 支え 認め合い いきいきと かがやけるまち 多摩」

————— 多摩市 ————— 36

「心豊かに暮らし続けられる島」を目指して ————— 小笠原村 ————— 38

■ ずいそう

新宿の個性を誇れるものに ————— 新宿区長 吉住健一 ————— 40

水と緑が育む ふるさと昭島 ————— 昭島市長 白井伸介 ————— 42

「町民一人ひとりが幸せを感じる町」 ————— 八丈町長 山下奉也 ————— 44

公益財団法人

東京都区市町村振興協会の活動状況 ————— 46

宝くじ幸運のアンバサダー 宮崎悠哉

編集後記

表紙の写真：「奥多摩町」（奥多摩町第36回写真コンクール入選作品「五月晴れ」）撮影者：酒井卓真

総面積の94%を森林が占めており、これらの森に育まれた水は奥多摩湖へと注がれ、東京都の貴重な水源として利用されています。

「檜原 森のおもちゃ美術館」（檜原村）

総面積の93%が森林という、檜原村の豊かな森の恵みを生かした体験型美術館です。

【テーマ】

木への想い

人々の暮らしに身近な木は、私たちの生活を支え、癒しを与えてくれるだけではなく、地球環境の保全においても欠くことのできない大切な存在です。

今号では、そうした木に対する各自治体の想いを込めた取組を紹介します。

【つなぐ つづける つくりだす～エコなミライへ～】 品川区

令和4(2022)年5月、戸越公園の一角にオープンした品川区立環境学習交流施設「エコルとごし」。区の環境教育・環境コミュニケーションの拠点として整備された本施設の内外装材や家具には、交流自治体や多摩産材の木材を多く利用しています。品川区民が気軽に森林を実感することは難しいですが、施設を利用することで木の香りやぬくもりを感じてもらえたらと思っています。また、木材の使用は、豊かな森林の成長につながり、地球環境の保全に寄与するものです。本施設が、「植える→育てる→伐る→使う」といった適切な森林の循環を学び、考えるきっかけとなることを願っています。



エコルとごし外観



コミュニティラウンジ

【福島市との連携による森林整備事業「あらかわの森」】 荒川区

荒川区は平成28(2016)年に福島県福島市と友好都市協定を結び、酒米の稲刈り体験や区内イベントでの交流など、さまざまな取組を続けています。

その一環として令和4(2022)年度から、ゼロカーボンシティの実現を目指し、福島市の自然に触れ、環境問題について考えるきっかけとなるよう、区内在住・在学の小学生と保護者を対象とした「あらかわの森植樹ツアー」を実施しています。

このツアーでは、福島市を流れる清流・荒川のほとりにある市有林の一部を「あらかわの森」と名付け、植樹や間伐などの森林整備を体験するほか、稲刈り体験も行っています。自然に触れながら学ぶ本事業は、参加した子どもたちにとって忘れがたい体験となっています。

今後も福島市との交流を深めるとともに、「あらかわの森」を通じて、環境への関心や地球温暖化防止への意識を区民一人ひとりに広げていきます。



森林整備体験（植樹）



稲刈り体験

【全国みどりと花のフェアかつしか】 葛飾区

葛飾区では、グリーンバンク事業を実施しており、宅地の造成、家屋の増改築等で不要となった樹木を希望する区民から預かり、区内にあるグリーンバンクに仮植し、希望者に引き取ってもらうことにより、樹木の伐採を抑制し、保全することを目的としています。

昭和58(1983)年以降、区民から約8,000本の樹木提供と引き取り実績があり、葛飾区内の緑化推進に寄与しています。

また、葛飾区では、令和8(2026)年5月16日から6月14日まで「全国みどりと花のフェアかつしか」を開催します。本フェア開催期間中には全国の緑の関係者が一堂につどい、広く都市緑化意識の高揚を図ることなどを目的に、毎年1回、全国の自治体を巡って開催している、「全国「みどりの愛護」のつどい」を開催します。本フェアを契機に、緑と花を通してコミュニティをより一層活性化させ、様々な社会課題を解決し、持続可能で発展し続ける葛飾区ならではのまちづくりを推進していきます。



全国みどりと花のフェアかつしかのポスター



グリーンバンク

【「遠野の森」ベビーギフト】 武蔵野市

令和6(2024)年度、武蔵野市は友好都市である岩手県遠野市と、森林保全の推進等に関する連携協定を締結しました。これは、遠野市が有する森林の整備・保全及び木材の有効利用を実施することにより、地球温暖化防止等の森林の多面的な機能の発揮の促進や、環境学習を通じた地域間交流の推進を目的としたものです。

令和8(2026)年1月からは、森林環境譲与税を活用して、遠野市の木材で作ったおもちゃを新たに市民となる0歳児の誕生祝い品として贈呈する事業を始めました。

「子どもにやさしいおもちゃは、地球にもやさしいおもちゃ」をコンセプトに、お子さんに木製おもちゃならではの手触りとぬくもり、心地よい音や香りを感じ、木の良さに触れていただくとともに、木材を使うことが豊かな森林を守ることにつながるという木材利用の意義を伝え、木育を推進していきます。



ベビーギフトに添えるメッセージカード



友好都市・岩手県遠野市の森林



遠野市の木材で作ったおもちゃ(ゾウ)

【森林と共生する地球温暖化への取組】 国立市

国立市は令和3(2021)年にゼロカーボンシティを宣言し、令和12(2030)年までに温室効果ガスを60%削減する「地球温暖化対策実行計画」を進めています。施策の一つとして、友好交流都市である北秋田市と連携し、森林環境譲与税を活用した間伐・保育などの森林整備を実施し、得られた認証CO₂吸収量は本市の排出量と相殺するほか、間伐材は林産品として活用されています。

また、令和元(2019)年度からは、市内児童が北秋田市で植樹やマタギ文化を学ぶ「マタギの地恵体験学習会」に参加しています。マタギ文化や森林の恵みに触れる体験を通じ、都市では得がたい学びが深められました。森林整備と文化体験の双方を通じ、「木への想い」を次世代へつなぐ取組を進めています。



間伐作業後



作業中



国立市マタギ体験(自然体験)



国立市マタギ体験(植樹)

[まちに新しいストーリー 「まつぼっくる」がひらく未来] 清瀬市

清瀬市立中央公園内に新たな複合施設「まつぼっくる」が、令和8(2026)年2月にオープンしました。この施設は、児童館、図書館、地域市民センターといった機能を備え、中央公園との一体的な整備を通じて、子どもの居場所作りや多世代交流の拠点を目指しています。建築設計は隈研吾建築都市設計事務所が担当し、多摩産材を用いたルーバーが設置されたエントランスホールでは、木のぬくもりを感じられる空間を演出しています。更に、公園内には鉄道車両「夢空間」を設置し、地域の新たなランドマークとしてにぎわいの創出を図ります。中央公園は現在一部工事中ですが、令和8(2026)年10月には、公園全域がオープンします。



エントランスホール



鳥瞰図



外観

[森との付き合い方] 奥多摩町

全域が秩父多摩甲斐国立公園に含まれ、94%を森林が占める奥多摩町。

かつては林業が町の基幹産業として栄えましたが、木材の輸入自由化等により、徐々に衰退していきました。こうした難しい状況にあるなか、野村不動産グループから「森を、つなぐ」東京プロジェクトの提案がありました。これは、奥多摩町に企業として山を保有し、生物多様性を維持しつつ、「植林」「保育」「収穫」というサイクルを回して循環する森づくりを行うとともに、生産した木材のサプライチェーンを構築し、収穫後、製材した木を都市部で利活用するという経済循環も創出して、地元の産業や雇用の創出をも目指すという100年先を見据えた壮大なプロジェクトです。

プロジェクト推進にあたり、奥多摩町と野村不動産ホールディングス株式会社は「持続可能な社会の実現に関する包括連携協定」を締結するとともに、町が保有する山林約130haにおいて森林施業を行うため、30年間の地上権設定契約を締結しました。

未来を見据えた新しい取組が、奥多摩の森で始まっています。



上空からの奥多摩町



プロジェクトで伐り出された杉



伐採作業

【伝統を次代へ繋ぐ、椿の島の挑戦】 利島村

利島の椿産業では、老木の伐採による更新と作業効率化を進めるとともに、実の成りの良い優生木を母樹として挿し木を行い、苗木生産体制の構築を通じて、将来的な実の収穫量の安定化を目指しています。苗木は将来的な品質向上や収量確保に寄与する重要な資源であり、持続可能な産業の基盤となります。さらに、自動草刈機の実証実験を通じて圃場管理への新技術導入の可能性を探っており、省力化や作業安全性の向上に向けた検討を進めています。今後も高齢化や後継者不足への対応として、ICTの活用や観光資源との連携を視野に入れ、地域の特性を活かした持続可能な産業モデルの構築を目指しています。



自動草刈機本体



自動草刈り前



自動草刈り後



断幹した椿



苗木生産ハウス

木への思い



腰原教授は、木質構造を中心に、土や石、竹などの自然材料の活用を構造の視点から研究し、木材をほかの建築材料と同じように工学の視点で自由に使えるようになることを目指されています。都市部における木造ビルの普及を通じた森林活性化の可能性などについて、ご寄稿いただきました。

腰原幹雄さん

(東京大学生産技術研究所教授)



KITOKI



HULIC & New GINZA 8

都市木造の展開

「東京丸の内に高さ100mを超える木造ビル建設」と言われて信じる人は少ないかもしれない。しかし、このプロジェクトは実際に進行中である。

2000年の建築基準法改正から、都市部に建つ木造建築、「都市木造」が注目を浴びるようになった。現在、特に東京駅周辺ではこの都市木造のプロジェクトが多数進行している。普通に歩いていると、あまり気づかないかもしれないが、少し見上げてみると建物正面に木材の仕上げがなされたビル、上層階が木造のビル、木造の柱・梁が見えるビルに気がつくだろう。

東京駅周辺では、2021年に、銀座で地上12階の「HULIC & New GINZA 8」が竣工した。建物外装に木肌を活かしたルーバーがあらわれているビルであるが、建物の中に入れば、柱梁の構造材にも木材が多用された木造空間を体験することができる。2022年には、兜町に地上10階建ての「エントランス」が竣工する。構造体や内外装材に加え、型枠材などでも木材を多用して心地よく働く環境を提供している。さらに、技術的にもメガストラクチャとサブストラクチャの構成で、より木が使いやすい将来の都市木造の可能性を提案している。2023年に新橋では、関東大震災直後から復興建築資材を供給してきたジューテックが「ジューテック本社ビル」で、新橋赤レンガ通りに木架構を表出して良質な街並形成を創出した。銀座外堀通りでは、頂部4層が木造の12階建の商業複合ビル「銀座高木ビル」が竣工する。地上を歩いていると気づかないが、見上げると銀座の空に木造建築が現れる。溜池山王では、2023



野村不動産溜池山王ビル



銀座高木ビル



ジューテック本社ビル

年に「野村不動産溜池山王ビル」が外装面に木質フレームを表出し端正な都市景観を提案している。清水建設は、続けて「第一生命京橋キノテラス」を竣工させる。木質空間による施設利用者への付加価値の提供として木に囲まれた快適な執務空間が提示されている。

現在、日本一高い木造ビルは、2022年に横

浜に建設された「PORT PLUS」で、地上11階、高さ44mとなっている。伝統木造建築では、塔である東寺の五重塔が高さ55m、平屋の東大寺大仏殿が高さ49mとなっており、高層、多層化の木造技術は格段に進歩している。また、都市部に建つ木造建築として地震に対する耐震性能だけでなく、火災に対する耐火性能の向上も忘れてはいけない。

2027年の竣工を目指して、地上18階、高さ84mの「日本橋本町三井ビルディング & forest」が着工している。周囲には、「日本橋に森をつくる」のコンセプトのもと、480㎡の緑地も整備される予定である。ここでは、地域の景観と調和、生物多様性に配慮した環境づくりが提案されている。さらに、「木の本店ビル」を目指した地上20階建、高さ100mを超える木造ビル（仮称）東京海上ビルディング計画」が着工している。



PORT PLUS



第一生命京橋キノテラス

森と都市の共生

なぜ、こんなに東京の中心に木造のビルが建つようになったのか、その答えは、森と都市の関係にある。

日本には、法隆寺に代表される1300年以上の歴史をもつ伝統木造文化があるが、それは、さらにさかのぼると縄文時代の竪穴式住居や高床式倉庫に源流をみることができる。もともと雨露をしのぐ建物は、身近で容易に入手可能な材料を使用するのが自然である。建物の大きさとそれを建築する人間の力を考えれば、建設地周辺の材料を使うのがあたり前である。日本では、森林資源が豊かであり加工しやすいヒノキやスギが簡単に入手できた点からも木造建築が普及し、大工道具の技術とともにその建築技術が発展してきた。しかし、森林が豊かだからといって木造建築が適しているという訳ではない。地震、火災などの災害とともに、高い湿度による腐朽、シロアリなどの蟻害など、多くの課題を解決しながら長寿命の木造建築を生み出してきたのである。時代に求められる要求性能を満足するとともに、材料を生産する森林資源の状況によっても使用部材、使用量を調整しなければならない。

現在の森林資源は表1のようになっており、戦後造林した樹木が適齢期（10齢級、50年生以上）のものが多くあり、伐採と活用、光合成の機能を考えた若い森林のための造林が必要となっている。簡単にいえば、早く伐って新しい木を植えて若い森を増やしたい、伐採をして新たな木を植える土地を確保したい状況なのである。

また、自然材料である木材については、地産地

消を合い言葉に、地域で生産されたものを、その地域で消費することが理想とされるが、従来の小規模な木造住宅をつくる場合にはこの考え方が通用するが、非住宅、より大きい建築をつくる場合には、この考えだけでは通用しない。森林資源の豊かな地域と建築需要の大きい地域は異なるからである。ここで、地産地消から都市部での消費、地産地消の概念が必要となる。

森林資源が余剰の状態ということは、建築需要を拡大する必要がある。これまでの木造建築の大きな需要は戸建住宅であったが、近年その需要は減少傾向にあり、人口減少を考慮しても、今後の需要拡大は望めない。そこで注目されたのが都市木造である。これまで木造建築で実現できなかった

PROFILE

腰原幹雄 (こしはら みさお)

1968年千葉県生まれ。1992年東京大学工学部建築学科卒業、2001年東京大学大学院博士課程修了、博士（工学）、構造設計集団〈SDG〉、東京大学大学院助手、生産技術研究所准教授を経て、2012年東京大学生産技術研究所教授。NPO team Timberize前理事長（理事）。『都市木造のヴィジョンと技術』（共著、2012、オーム社）、『感覚と電卓でつくる現代木造住宅ガイド』（2014、彰国社）などの著書がある。下馬の集合住宅、幕張メッセペダストリアンブリッジ、八幡浜市立日土小学校耐震改修、油津運河夢見橋、金沢エムビルなどの構造設計を行う。構造の視点からさまざまな材料の可能性の追及を続けている。

表1 人工林の齢級構成の変化



資料: 令和6年度森林・林業白書

表2 森林の多面的機能

機能	具体事例
物質生産	木材・木製品/食料/工業原料/工芸材料
文化	景観/風致/学習・教育/芸術/宗教・祭礼/伝統文化/地域の多様性維持
保健・レクリエーション	療養/保養/行楽/スポーツ
快適環境形成	気候緩和/大気浄化/快適生活環境形成
水源涵養	洪水緩和/水資源貯留/水量調節/水質浄化
土砂災害防止/土壌保全	表面浸食汚止/表層崩壊防止/その他土砂災害防止/雪崩防止/防風、防雪
地球環境保全	地球温暖化の緩和(二酸化炭素吸収)/化石燃焼代替エネルギー/地球の気候の安定
生物多様性保存	遺伝子保全/生物種保全/生態系保全

資料: 「日本学術会議(平成13年11月)地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について(答申)」に基づき作成

た用途・規模の建築での木材活用である。耐震性、耐火性から建築密集地である都市で避けられてきた木造建築に、鉄筋コンクリート造や鉄骨造のビルと同じような性能を確保することによ

り、都市部において木材を活用しようということである。では、なぜ森林資源の少ない都市部で地方の森林の心配をしなければならないのか。それは、都市部に生活している人も間接的に森林の恩恵を受けているからである。表2は、森林の多面的機能を示したもので、森林は林業としての物質生産だけでなく、多面的な機能を持っており、保健・レクリエーション、快適環境形成、水源涵養など都市部の住民、地球環境に大きな貢献をしているのである。都市部も積極的に森林の活性化に協力していく必要があるのである。

第二の森林

地球環境問題からみると低炭素社会としては、森林の光合成による二酸化炭素吸収、炭素貯蔵はこれまで進められてきたが、木造建築界ではもうひとつ「第二の森林」という考え方があられる。樹木の光合成は、その過程で二酸化炭素から炭素を樹木の中に固定することになる。この固定された炭素は、樹木が燃やされたり、腐ったりして再び空气中に放出されることになる。つまり、樹木が木材の形のままであれば空气中の二酸化炭素を貯蔵していることになる。それは、木造建築として都市に建っていると同じことである。そういう意味では、都市に建つ木造建築は、森林の炭素固定機能を引き継ぐ第二の森林と捉えることもできるのである。ただし、この森林は永遠ではなく、建物の解体で変化することになる。そういう意味では、循環の周期を考えなければならないということになる。

また、現在、森林が伐期を迎え再造林したいのであれば、まずは、伐採して大断面の部材をもつ高層木造建築を建設して、これを将来の木造建築のための木材資源の貯木場、木材倉庫と考えてみてはどうだろうか。森林資源の供給の谷間がきた時に、こうした大規模木造の解体とあわせて資源循環として小さい木造建築で再利用する。大きい部材を少し小さくして使用するカスケード型のリユースが木造建築には適している。万博の大屋根リングも、部材をそのまま再利用する計画と部材を細かくして再利用する計画が並行して進められている。

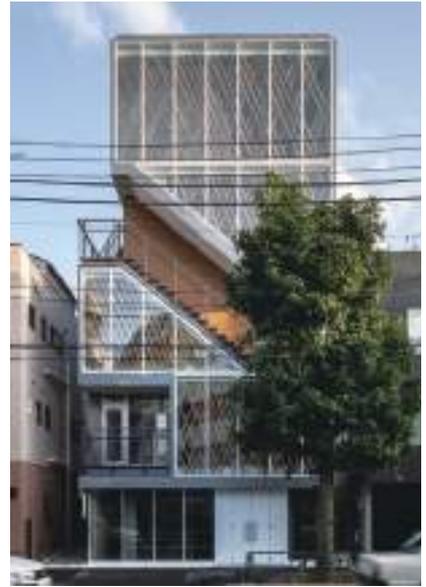
そういう意味では、循環型資源の活用として、



国分寺プレーパークライフ本社ビル



赤羽の集合住宅



下馬の集合住宅



OS Melia

環境にやさしいスクラップアンドビルドが実現できるかもしれない。

参加者

こうした都市木造の提案は、現在、大手ゼネコン、デベロッパーが主体で動いているように見えるが、都市木造の分野では木造住宅を支えてきた住宅メーカーや中小工務店の参加も大きい。初期の都市木造は、4〜5階建程度と規模が小さかったためである。NPOチーム・ティンバライズを立ち上げ技術支援をしながら、5階建集合住宅「下馬の集合住宅」(2013年・世田谷区)、4階建集合住宅「赤羽の集合住宅」(2014年・北区)、8階建オフィスビル「国分寺プレーパーク」(2017年・国分寺市)などが東京で建設された。初期の都市木造の実現の背景には、発注者の意識が大きかった。特に初期の下馬の集合住宅では、技術開発と法整備、銀行融資などすべてが初めてのことであり、この小規模プロジェクト実現までに10年の歳月を要した。発注者に辛抱強く長い実現期間を忍耐強く併走してもらえたことが実現につながった。建物の経済性だけ

でなく、建てるべき建物を建てるという信念を感じることができた。

シンボリックな都市木造から普及型、あるいは少し郊外での活用も進められている。東中野では、まちの大家の小規模木造ビルプロジェクトとして、地元建築設計事務所、工務店による8階建てペンシルビル「OS Melia」(2024年・中野区)が完成した。都市木造の普及にあたっては、こうした中層木造の技術の標準化が必要になる。

都市木造は、さまざまな視点があり多様な人材の参加が望まれる。地球環境問題、森林資源の有効活用という目的もあるが、日本の木造建築文化の発展という視点では、豊かな建築空間、街並を維持するためには、建築関係者だけでなく、市民の建築への興味、まちづくりへの参加も必須である。幸い木造建築、木材は人力でも加工、維持管理が可能な材料であり、建物使用者が建築に興味をもって、メンテナンスをするとともに使いやすい空間へ自らDIYとして改良していくことができる。そんな愛着をもった木を使った建築、都市が、建築文化の創出につながっていくことを期待している。

その結果が、森林資源の有効活用、地球環境問題につながっていくという考え方もできるのではないだろうか。

こどもが主役の条例づくり

文京区

文京区こどもの権利に関する条例制定の取組

文京区では、令和8（2026）年3月に「文京区こどもの権利に関する条例」を制定するため、令和6（2024）年度から2年間、準備を進めてきました。

こどもの権利は、住む所が変わってもその本質は変わらず、他自治体の先行事例は大いに参考になります。その分、各自自治体とも、独自性をどう出すかに苦心しているものと思います。

文京区では、①こどもの声を聴き、その意見を条例に反映すること、②準備の段階からこどもの権利について周知啓発を進めていくことの2つをテーマとして取り組んできました。

【取組1】2回のWEBアンケート こども全員にハガキを送付

こども本人を含む区民の方から広く意見をいただくため、令和6（2024）年10月・11月と令和7（2025）年5月・6月の2回にかけてWEBでのアンケート調査を行いました。アンケートの実施については、区報や区ホー

ムページ等でお知らせするとともに、0歳から18歳までのこども約3万5千人に本人宛てでハガキを送りました。

アンケート回答ページも大人向け、中高生向け、小学4年から6年向け、小学1年から3年向けの4パターンを用意しました。質問や選択肢の表現を年代に合わせたものとし、小学4年から6年向けはルビをふり、小学1年から3年向けは全てひらがな表記としました。

就学前のこどもについては、こども宛てにハガキを送り、回答は保護者に大人向けのアンケートに答えていただきました。

2回のアンケートで、延べ1万5千件を超え



アンケートの周知ハガキ

る回答を得ました。その中で、小学生から「家族といっしょにいられること」や「みんなと過ごすこと」もこどもの権利であるという意見があり、これを受けて、条例に「家族や大切な人と一緒に過ごせること」をこどもの権利の項目として新たに追加しました。

【取組2】様々なアプローチ 認知度の向上を目指して

こどもから直接声を聴くために次の取組を行いました。

ア b-lab（文京区青少年プラザ、中高生の居場所施設）

クイズサークルが作成したこどもの権利に関するクイズを楽しみ、哲学対話の手法で話し合いました。

イ 中学生サミット連絡会（区立中学校の生徒会が集まって毎年開催）

令和7（2025）年度は、こどもの権利について各校で検討した内容を発表してもらいま

した。

ウ 児童館

こどもの権利をテーマとしたすごろくで遊んだ後に、グループで話し合いました。

エ 小中学校の特別支援学級や放課後等デイ

サービス

施設の職員のサポートを受けながら、選択肢をわかりやすく整理した絵付きのヒアリングシートを用いて聴き取りを行いました。

また、区では、9月から11月を「文の京こども月間」と位置づけ、こどもの権利に関する啓発活動を強化しています。区が実施する「子育てフェスティバル」や地元元商店会等が主催する「本郷百貨店祭り」、青少年健全育成会が主催する「文の京こどもまつり」等では、来場者にシールアンケートやインタビューを行いました。



絵付きのヒアリングシート



子育てフェスティバルの様子

子育てフェスティバルでは「こどもの権利を知っているか」についてシールアンケートをとっており、令和6(2024)年9月には「知っている」が46・8%でしたが、令和7(2025)年9月には79・9%と30ポイント以上増加しており、これまでの取組もあって、こどもの権利の認知が進んでいることがうかがえます。

「取組3」こども100%の前文づくり
こどもの権利推進リーダー

条例前文の作成に当たっては、区内中高生から募集した「こどもの権利推進リーダー」とリーダー会議を重ね、こどもたちが自らの手で案を作成しました。

リーダー会議は、令和7(2025)年1月から10月にかけて全7回開催しました。

当初は数人の応募しかなかったため、区内の高校、中学延べ26校を訪問して説明し、生徒にお知らせしていただきました。結果65人から申込があり、リーダー会議はのべ300人の中高生の参加を得ました。

前半3回の会議では、東洋大学の森田明美名誉教授の特別講演や、自分の体験からこどもの権利を見つめ直すワークを行ったほか、「意見の表明と尊重」や「こどもの最善の利益」など大切な内容について学び、理解を深めました。

前半のインプットを前提に、まず、「こどもの権利の現状、どうあるべきか、自分たちに何ができるか、大人や社会に望むことは何か」を「リーダーの声シート」にまとめ、たたき台案をつくりました。次に、「校正・コメントシート」でたたき台案に赤ペンをいれました。リーダーが作ったシートは全部で54枚にのぼって

ます。

リーダー会議は、平日の18時から90分間の予定でしたが、こどもたちの筆が止まらず、話し合いも尽きず、ひとつひとつの言葉遣いにもこだわって検討され、20時近くまで延長することもありました。

このプロセスを経て、条例前文案の「こどもからの声」が完成しました。こどもたちの生の声を通じて、条例を制定する背景や必要性を示すものであり、正にこども100%の前文といえます。



リーダー会議の様子

前文案作成後は、リーダーからの要望もあつて、8月に「文京区議会議員との意見交換会」を行いました。また、区報ぶんきょう1月1日号の「新春対談」にて、リーダーの代表が文京区長と対談しました。

こどもの権利推進リーダーの名称には、リーダーの活動を通して得た気づきや経験を基に、学校や家庭など身近な人をリーダーとして引っぱり張ってほしいという願いが込められています。

こどもの権利推進リーダーの今後の活躍に大いに期待しています。

文京区では、この条例を制定し、様々な取組を進めることにより、こどもの権利について、こどもも大人もみんなが正しく知って、一緒に守っていくまちの実現を目指します。



リーダーの声シート

合併70周年・町制施行50周年

日の出町

自然と共生していく日の出町の未来へ

I 日の出町の概要

日の出町は、都心から西へ約50kmに位置し、町の大部分は緑豊かな丘陵地帯で、四季折々の美しい自然景観が人々を魅了しています。

町は「大久野地区」と「平井地区」の2つに



ドローンで撮影した日の出山山頂

分けられ、それぞれが異なる特色を持ちながら、互いに支え合い、1つの町として調和を保ってきました。

大久野地区は、古くから林業や農業が盛んな地域です。豊かな山々に抱かれ、登山やハイキングの拠点としても知られています。町名の由来ともなった「日の出山」は、関東平野を一望できる絶景スポットとなっており、山頂から眺める朝日や夜景は格別です。その名の通り「日の出」を象徴する存在として、多くの登山客や町民に親しまれています。日の出山の麓は「生涯青春の湯 つるつる温泉」や、マス釣り・バーベキューを楽しめる「さかな園」など、「観光」の中心エリアとなっています。

一方、平井地区は、人口の3分の2が居住し、交通の便に恵まれた地域です。JR五日市線（鉄道路線）が隣接し、町内を走る都道や圏央道日の出インターチェンジを通じて、多摩地域や都心へのアクセスが容易となっています。この利便性を活かし、平井地区は住宅地をはじめ、商業施設や工業団地が整備され、町の生活

拠点として発展してきました。特に「イオンモール日の出」は広域から多くの人々が訪れる大型商業施設として知られ、町の新たな顔ともいえる大きな存在となっています。一方、落葉広葉樹を中心とした林層構造の丘陵地帯もあり、野鳥や生物も生息している、「ひので野鳥の森自然公園」は、町民をはじめ訪れる方へ癒しを与えています。このように平井地区は、古くからの農村風景と現代的な都市機能が共存しています。



日の出町イメージキャラクター「ひのでちゃん」

Ⅱ 日の出町のあゆみ

町の歴史を振り返ると、昭和30（1955）年に大久野村と平井村が合併し、「日の出村」となったことが大きな節目です。その後、昭和49（1974）年には町制を施行し、現在の「日の出町」が誕生しました。

以来、町は「自然と人が調和するまちづくり」を目指し、農林業の振興と都市的機能の整備を両立させてきました。

また、町は地域コミュニティの結びつきが強く、伝統的な祭礼や地域行事は今なお盛んで、地区ごとに受け継がれる祭り等は、世代を超えて人々をつなげています。特に、起源は江戸時代中期とされ、五穀豊穡や地域の安泰を祈るために伝承されてきた「下平井の鳳凰の舞」は、令和2（2020）年に国の重要無形文化財、令和4（2022）年には「ユネスコ世界無形文化遺産」に登録され、町伝統芸能として大切に守られています。こうした地域文化は、町民にとって誇りであり、未来に継承すべき財産です。

教育・福祉の面においても、町は着実な歩みが続けています。妊産婦やすべての子どもとその家庭に対して、切れ目のない包括的な支援を

提供する地域の相談・支援拠点として、こども家庭センター「こそだち」を令和6（2024）年4月に開設しました。また、同年10月からは、学校給食費無償化を実施し、子どもたちの健やかな成長を支えています。

高齢化が進む現代において、「お年寄りにやさしいまちづくり」を推進するため、高齢者が気軽に外出できるよう外出支援バス等の整備を進め、介護予防や日常生活支援事業を推進し、健康寿命の延伸と自立支援を図っています。さらに、認知症への理解を深める啓発活動やサ



下平井の鳳凰の舞（春の三吉野会館で演舞）

ポーター養成を進め、高齢者の皆さまが自立した日常生活を営み、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域全体で支え合う環境を整備しています。

Ⅲ 日の出町 合併70周年・町制施行50周年を記念して

合併70周年記念プレ事業として、「あなたが思い描く 日の出町の未来」をテーマに、町内小学校5・6年生及び中学生を対象とした、「キャッチフレーズ&ロゴマークコンクール」



日の出町 合併70周年・町制施行50周年記念キャッチフレーズ・ロゴマーク

を実施しました。審査会を経て入選した作品の中から合併70周年記念事業の各種イベント等で使用するキャッチフレーズ・ロゴマークを選定し決定しました。

このプレ事業を皮切りに、原動機付自転車の「ご当地ナンバープレート（数量限定）」の交付やフォトコンテストの開催、町立小中学校給食において、50年前の学校給食を再現した給食の提供、平成27年度に実施した合併60周年記念事業時に寄せられたタイムカプセルの開封やデザインマシンの設置しました。



原動機付自転車のご当地ナンバープレート

また、令和7年10月には、記念イベントを開催し、ファミリーコンサートや日の出町出身の芸人によるトークイベントを行い、多くの方で賑わいました。

この50年、町は子育て支援、高齢者福祉、防災対策、環境保全など、町民の声を大切にしなから着実に歩みを進めてきました。学校や公共施設の整備、地域コミュニティの活性化など、町民一人ひとりの力が、今の日の出町を形づくっています。これからの日の出町は、持続可能なまちづくりを目指し、デジタル化や地域資



日の出町合併70周年記念学校給食献立

源の活用、若者の定住促進など、新たな挑戦に取り組んでまいります。日の出町 合併70周年・町制施行50周年を契機に、過去を振り返り、未来への希望を胸に、町民とともに次の一歩を踏み出します。



日の出町 合併70周年・町制施行50周年記念式典

東京都市長会

東京都市長会事務局

「多摩地域における行政のデジタル化」について

―令和7(2025)年度の取組と、これまでの成果、今後の方向性―

I はじめに

東京都市長会（以下本稿において「市長会」という。）では、多摩地域が直面している諸問題について、各市相互の情報交換を行い、市政運営上の課題を研究・討議するとともに政策提言などの取組を行っています。

令和3（2021）年度から令和7（2025）年度まで「多摩地域における行政のデジタル化」を政策テーマに設定し取組を進めてきました。

本稿では、政策テーマの期間の最終年度にあたる令和7（2025）年度の取組事業を中心に、これまでの5年間にわたる取組の成果を振り返るとともに、今後の方向性について紹介いたします。

II 令和7(2025)年度の取組

令和7(2025)年度は、令和3(2021)年

度から5年間にわたり進めてきた「多摩地域における行政のデジタル化」の最終年度に当たります。これまで市長会では、特定のデジタル



多摩地域における行政のデジタル化推進プロジェクトチーム会議の様子

ツールの導入を目的とするのではなく、自治体が人口減少時代においても持続的に行政運営を行えるよう、人材育成や業務改革、自治体間の連携を重視した取組を段階的に積み重ねてきました。令和7(2025)年度は、こうした4年間の取組で培われた知見や自治体間のネットワークを踏まえ、デジタル技術を実務の中で活用し、行政運営の質の向上につなげるとともに、市長会事業終了後も各自治体が自立的にDX⁽ⁱ⁾を推進できる状態を見据えた取組を実施しました。

(1) データ利活用・EBPM⁽ⁱⁱ⁾の推進

データ利活用・EBPMの推進については、これまでの基礎的な研修で得られた知識を実務につなげる段階として、BI⁽ⁱⁱⁱ⁾ツールを活用した実践的な研修やワークショップを実施しました。実際のデータを用いた分析を通じて、行政運営における課題や示唆を導き出すプロセスを体験することで、データに基づく政策立案や事業検討への理解が一層深まりました。

(2) 生成AI^(iv)の利活用

生成AIの利活用については、文章生成にと

どまらず、画像・動画生成など多様な生成AIの活用可能性を検討しました。業務効率化の体験を通じて、生成AIを庁内でのように位置付け、推進していくかについて共通認識を形成するとともに、今後の活用に向けた課題整理を行いました。

(3) 防災DX

防災DXでは、防災担当課に限らず、全庁的な防災マインドの醸成を意識しながら、講義やワークショップ、ツールリアルを実施しました。災害対応フローの可視化や情報共有の在り方について検討を深めるとともに、自治体間の連携の重要性について理解を共有しました。



防災ツール体験会の様子

(4) 人事DX

人事DXについては、採用難や人材確保、職員の定着といった多摩地域の自治体に共通する課題を背景に、採用・人材配置・職員支援の各

分野におけるデジタルツールの活用可能性を検証しました。人事分野における業務効率化や戦略的な人材活用に向けた基礎的な知見を整理し、今後の取組につなげる契機としました。

(5) 横連携・BPR^(注)の推進

これらの取組を横断的に支えるものとして、DX推進担当者の交流やBPRに関する取組を通じ、自治体間での課題共有やノウハウの横展開を進めました。個別最適にとどまらず、広域



DX推進担当者の交流プログラムの様子

的な視点から業務改革を検討する重要性が、改めて共有されました。

Ⅲ 5年間で何が変わったか

令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間にわたる取組を通じて、多摩地域における行政のデジタル化は、個別の取組の積み重ねから、自治体運営の在り方そのものを見直す段階へと進展してきました。当初は、デジタル化に対する理解や経験に自治体間で大きな差がある状況でしたが、継続的な研修や実証事業、交流の場を重ねる中で、デジタル技術を行政運営に生かすための共通認識が徐々に形成されてきました。

まず、人材育成と意識の変化という点では、DXを一部の担当部門だけの取組と捉えるのではなく、管理職を含む職員一人ひとりが自らの業務と結び付けて考える意識が広がりました。BPRやEBPM、生成AIといったテーマについて、段階的かつ継続的に学ぶ機会を設けたことで、デジタル化を「手段」として捉え、業務改善や政策立案に生かそうとする姿勢が、多摩地域全体で共有されるようになりました。

次に、自治体間の連携の進展が挙げられます。DX推進担当者や防災担当者等による交流を通じて、各自治体が抱える課題や取組状況を相互に共有する関係性が構築されました。これにより、他自治体の事例や知見を参考にしながら、自自治体の取組を検討する動きが広がり、

デジタル化を「自分たちだけで進めるもの」から「多摩地域全体で支え合いながら進めるもの」へと捉える意識の変化が見られました。

また、取組内容の面では、単なるツールの試行にとどまらず、実務における有用性や課題を検証する視点が定着してきました。E B P Mにおいては、データを用いた現状把握や示唆出しを行うプロセスが具体的に共有され、防災DXや人事DXにおいても、現場の業務フローや判断の在り方を踏まえた検討が行われるようになりました。これらは、デジタル化を目的化せず、行政運営の質の向上につなげようとする姿勢が育まれてきた成果といえます。

このように、5年間の取組を通じて、多摩地域における行政のデジタル化は、「ツールの導入そのもの」を議論する段階から、「どのように使いこなし、自治体運営に生かしていくか」を考える段階へと移行してきました。市長会として取り組んできた人材育成、横連携、実証を重ねるアプローチは、各自治体が今後も自立的にDXを推進していくための基盤として、着実に根付きつつあります。

IV 今後の方向性

今後については、防災分野をはじめ、確実性や即応性が強く求められる領域において、これまで培ってきたDXの知見を実装していくことが期待されます。防災DXは、デジタル技術の有効性が最も分かりやすく現れる分野である

と同時に、自治体間の連携が不可欠な分野でもあります。多摩地域全体での情報共有や連携の在り方を検討することは、平時の業務改善にも波及効果をもたらすものと考えられます。

V おわりに

5年間にわたる取組を通じて、多摩地域における行政のデジタル化は、一定の基盤を築く段階に到達しました。人材育成や自治体間の連携を重視しながら積み上げてきた取組により、デジタル技術を業務改善や政策立案に生かそうとする意識が、多摩地域全体に広がりつつあります。今後は、こうした成果を一過性のものに終わらせることなく、日々の行政運営の中に定着させていくことが求められます。

人口減少と職員の不足が同時に進むなかで、自治体が担うべき役割は今後も増大していきまます。このような環境下において、DXは効率化のための手段にとどまらず、行政サービスの質を維持・向上させるための前提条件となりつつあります。そのためには、職員一人ひとりが自らの業務に引き寄せて考え、活用していく姿勢をいかに育てていくかが重要です。

凡例

- (i) D X Digital Transformationの略で、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。
- (ii) E B P M Evidence-Based Policy Makingの略で、データ等の根拠に基づき政策立案を行うこと。
- (iii) B I Business Intelligenceの略で、組織のデータを収集・蓄積・分析・報告することにより経営上などの意思決定に役立つ手法や技術のこと。
- (iv) A I Artificial Intelligenceの略で、推論・判断などの知的な機能を備えたコンピュータ・システムのこと。
- (v) B P R Business Process Re-engineeringの略で、現在の業務フローを抜本的に見直し再設計すること。

東京都特別区・市・町村議会議長会友好代表団が 北京市等を訪問

特別区議会議長会事務局

特別区議会議長会は、東京都区市町村と北京市区の友好促進を図るため、東京都市議会議長会及び東京都町村議会議長会とともに、北京市区人民代表大会と相互訪問交流を1983年から実施しており、今年は19回目の訪中となります。

三議長会で組織する友好代表団一行10名（团长・渡辺ゆういち会長・品川区議会議長）が、10月27日から10月31日までの5日間、北京市及び上海市を訪問し、友好交流を深めました。

I ウグン 北京市人民代表大会常務委員会 于軍副主任と会見

友好代表団一行は、訪中3日目に北京市人民代表大会を敬訪問し、于軍副主任との会見に臨みました。

はじめに、于副主任から、歓迎の言葉及び北京市副都心・北京市人民代表大会の概要紹介の後、次のような挨拶がありました。

「北京市は、東京都との友好都市関係を非常に重視しており、以下、今後の協力深化に向けた提案を申し上げます。

1点目は、友好関係の深化と実務協力の拡大である。

東京都は北京市が最初に結んだ国際友好都市であり、1979年の締結以来46年間にわたり、科学技術、経済・貿易、文化、教育、スポーツ、環境など多様な分野で成果が上がっている。

両都市は両国の首都として地方交流の模範となり、両国関係にも重要な役割を果たしている。

2点目は、立法交流の強化、都市発展経験の共有である。

1980年代初頭以来、北京市人民代表大会と東京都議会、区レベル同士の間で定期交流が行われ、相互理解・相互信頼・友情が深まってきた。

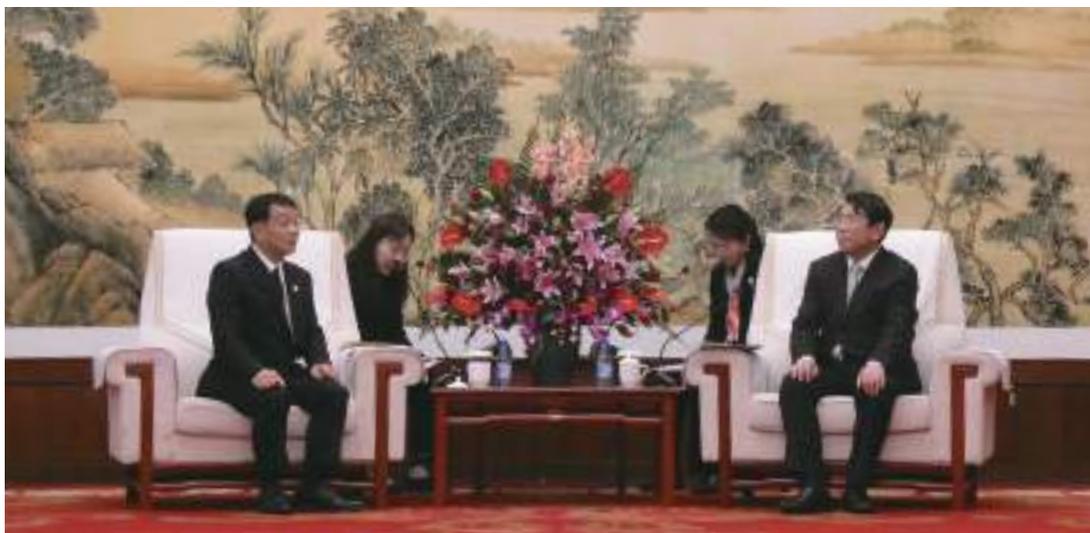
私はかつて海淀区で仕事をした経験があり、練馬区との交流を経験している。組織的な交流のほか区民とも親交を持ち、現在もやりとりは続いている。

今回の訪問を契機に、地方立法や都市ガバナンス分野で学び合い、更に互いに鑑とし、法治水準の向上に貢献したいと考えている。

3点目は、区レベルの交流の支援、民意基盤の強化である。

北京市区と東京都区市町村は1980年代初頭より40年以上交流を続けている。

北京市としても、区レベルでの人員交流・文



会見する渡辺团长（左）と北京市人民代表大会常務委員会于軍副主任（右）



北京市人民代表大会常務委員会表敬訪問での記念撮影

化交流・実務協力の強化を積極的に支持し、市民間の理解と友情の深化を期待している。

結びに、改めて、皆様のご来訪を心より歓迎する。北京での滞在が実り多く、充実したものとなるよう、そして、皆様のご健康とご健勝を祈念して私からのご挨拶とする。」

これに対して渡辺団長は、次のような答礼の挨拶を行いました。

「まずは先日の北京市の水害により被害を受けた皆様様に心よりお見舞い申し上げ、被災された方々の健康と一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

我々友好代表団は、お招きを受け、東京と北京の友好親善を一層深めるため訪問した。我々の訪問は、1983年に始まり今回で19回目と聞いているが、この間、両都市の友好関係は、歳月を重ねるごとに、着実に深まりと広がりを見せている。

我々は両都市が様々な分野で交流の歴史を重ねて、その輪を広げ、お互いに益々繁榮することを強く願っている。そして、市民同士の交流、協力、特に子どもたち、若者を中心とした交流は、アニメや音楽、サブカルチャーの交流など色々な可能性を有しており、未来に向けたより良い関係の基盤となることを確信している。

先ほどの于軍先生の言葉から理解と友情を深めたいという思いを強く感じた。今回の訪問は短い期間ではあるが、多くの方々と友好交歓を行い、理解と友情を一層深めて参りたい。」

II 友好代表団の視察及び交流

訪中初日は、北京市密雲区を訪れ、電気自動車の生産ラインやワイナリーを視察し、自動化の進んだ最先端の産業や国際的に評価を得ているワイン醸造に関する知見を得たのち、任武軍密雲区人民代表大会常務委員会主任（昨年度訪日団の一員）など幹部との懇談に臨みました。



密雲区人民代表大会常務委員会幹部との懇談の様子



故宮博物院にて説明を受ける代表団

2日目午前は、故宮博物院や天安門城楼を視察、午後には、亦荘ロボットモールを訪問し、既に販売、運用が開始されている接客や医療など様々な用途のロボット群を視察し、中国において急速に発展するロボット産業に関する知見を得ました。

3日目は、北京市副都心（通州区）に赴き大運河博物館を視察、世界遺産に登録された大運



大運河博物館前にて

河に関わる歴史的、文化的価値に関する知見を得たのち、北京市人民代表大会常務委員会を表敬訪問しました。その後、空路にて上海市に移動しました。

4日目は、午前上海市人民代表大会を表敬訪問した後、明代の庭園である豫園と隣接した大規模商業施設である豫園商城を訪れ、旧跡及び周辺の商業振興の状況を視察、午後は東方明



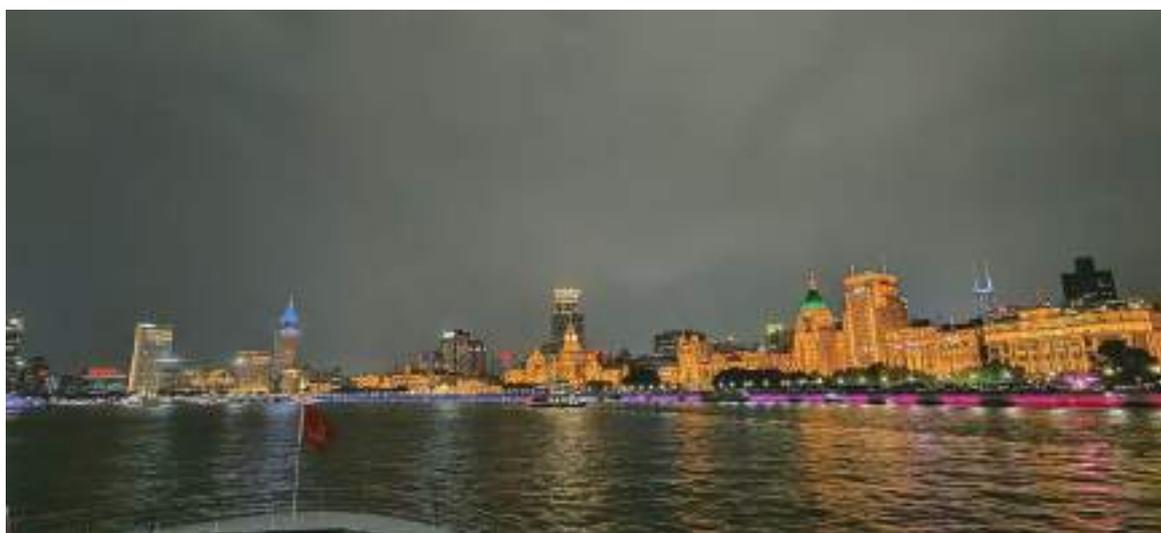
上海市人民代表大会常務委員会表敬訪問の様子

珠タワーを訪れ、施設内に開設された上海市の歴史を辿る上海市歴史発展陳列館や地上259mの展望台を視察、その後に黄浦江クルーズ船に乗船し、対照的なライトアップが施された旧租界地である外灘地区の歴史的景観と東方明珠タワーに代表される浦東地域の現代的景観を水上から視察しました。

友好代表団は、北京市、同市密雲区そして上海市や中国に対する理解と友好親善のきずなを深め、5日目の最終日、帰国の途につきました。



新市街のライトアップ



旧市街のライトアップ

Ⅲ 令和7（2025）年度
東京都特別区・市町村議会議員会友好代表団名簿

- 団 長 特別区議会議員会会長
- 副団長 品川区議会議員 渡辺ゆういち
- 東京都市議会議員会会長
- 福生市議会議員 佐藤弘治
- 港区議会議員 土屋 準
- 杉並区議会議員 木梨もりよし
- 東村山市議会議員 朝木直子
- 国立市議会議員 遠藤直弘
- 東京都町村議会議員会会長
- 八丈町議会議員 山本忠志
- 東京都市議会議員会事務局長
- 福生市議会事務局長 吉野真寿美
- 東京都町村議会議員会事務局次長
- 内田峰夫
- 仙波りり子
- 通訳

北京市区友好代表団が訪日

特別区長会事務局

東京都区市町村と北京市区の交流は、昭和54（1979）年3月に北京市で調印された「日本国東京都と中華人民共和国北京市との友好都市関係の結成に関する議定書」に端を発しています。昭和56（1981）年8月に東京都区市町村友好代表団が北京市を訪問して以来、概ね毎年交互に訪問しあい、交流を重ねてきました。

今年度は11月3日から同月7日までの5日間の日程で、杜洪悦^{トウホンエツ}北京市西城区副区長を団長とする北京市区友好代表団8名が、特別区長会・東京都市長会・東京都町村会の三団体の招きにより来日しました。

I 表敬訪問と視察

代表団一行は、3日午後、交流事務局が出席するなか羽田空港に到着しました。この日は、日本のさまざまな食の専門店が集まる築地場外市場を訪れ、人情味にあふれた昔ながらの雰囲気や商店街の賑わいなどを確認しました。現地では、築地市場及び場外市場に関する移転補償や跡地利用計画、事業施行における国の関与の有無等いろいろな角度から質問が投げかけられ、視察に対する代表団の熱意を感じました。



東京都町村会会長表敬訪問（奥多摩文化会館）

翌日は、午前中に東京都町村会会長である師岡奥多摩町長を表敬訪問しました。日中双方の挨拶があり、師岡町長からは、緑豊かな山の地域にある奥多摩町は、東京都のおよそ10分の1に相当する面積を有していること、その94%が山林で、町全体が国立公園の中に位置していることが紹介されました。

表敬訪問後は、小河内ダムに隣接した奥多摩水と緑のふれあい館を視察し、団員は、奥多摩

の民俗芸能に関する展示や、360度シアターによる水源林の四季の映像に見入っていました。午後は、東京都交通局を訪問し、都営地下鉄における浸水対策の説明を受けた後、都営大江戸線都庁前駅に設置された止水板を確認しました。

夜は、三団体主催による代表団との交流会が



三団体主催の交流会にて
(代表団、駐日中国大使館公使、特別区長会・東京都市長会・東京都町村会の各会長)

開催されました。主催者を代表して、特別区長
 会会長の吉住新宿区長から、今回で40回目とな
 る本事業は、東京都と北京市の友好関係を深め
 る大きな役割を果たしてきている。「水魚の交
 わり」ということわざのように、日本と中国は
 互いに欠くことのできない友情で結ばれてい
 との歓迎挨拶がありました。また、杜団長から
 は、秋晴れのさわやかな季節に東京都を訪問で
 きたことを嬉しく思うとともに、両都市の交流
 内容を豊かにして、友好関係を一層深めるだけ
 でなく、区レベルでの友好都市交流の基礎を充
 実させていきたい旨の答礼挨拶がありました。

その後、記念品の交換が行われ、三団体から
 は江戸木目込人形が贈られました。会場は終始
 和やかな雰囲気の中、代表団と参加者との歓
 談が繰り広げられました。

3日目は、午前中に吉住新宿区長を表敬訪問
 しました。吉住区長からは、前年に自身が北京



特別区長会会長表敬訪問（新宿区役所）

市を訪問した際に受けた歓待へのお礼が述べら
 れた後、新宿区内には約1万9千人の中国人が
 居住していることや、地域によって伝統と最先
 端が混在したまちである新宿区の魅力が紹介さ
 れました。杜団長からは、西城区は首都機能の
 中心区で多数の資源を有しているが、都の中心
 に位置する新宿区も行政・交通・商業が融合し
 た国際的な地域であるため、多方面で実質的な
 協力を進めることが両都市への発展に繋がると
 挨拶がありました。

表敬訪問後は、国民公園である新宿御苑を視
 察し、皇室ゆかりの伝統を受け継ぐ「新宿御苑
 菊花壇展」を鑑賞しました。

午後は、中央区にある特別養護老人ホームを
 訪問しました。中国では伝統的に多世代家族で
 の同居が一般的で、高齢者介護は家族が担うも
 のとの意識が強い傾向にあります。しかし経済
 発展によって核家族化が進み、さらに一人っ子
 政策が長年実施されたことに伴い、家族による



特別養護老人ホーム視察にて

介護も限界を迎えつつあることが指摘されてい
 ます。介護人材の不足は、両国に共通した深刻
 な課題です。

視察先のホームでは、介護従事者の負担軽
 減、人手不足への対策、自立支援介護への取組
 として、介護ロボット・ICT機器の導入を進
 んでいます。現地では、代表団も介護ロボット
 を装着するなどしてその効果を実際に体験した
 ほか、導入を進める上での課題や注意点等施設
 運営者から詳細な説明を受け、実務者目線での
 示唆を多く得ることができました。

4日目の午前には、東京都市長会会長である加
 藤福生市長を表敬訪問しました。市のプロモー



東京都市長会会長表敬訪問（福生市役所）

シヨン動画を流すなど福生市の魅力を伝える工夫がこらされた会場で出迎えた加藤市長は、市の人口に占める外国人の割合が約9%であることに触れ、「和と洋の文化」が調和していることが福生市の大きな特徴であると紹介しました。

表敬訪問後は、江戸時代から続く造り酒屋である石川酒造を訪れました。国の登録有形文化財が建ち並ぶ敷地で行なわれた日本酒造りの歴史や醸造工程の説明は、風土と暮らしに根ざした伝統の一端に触れる機会となりました。

Ⅱ 地方視察

4日目の午後は、鎌倉市内にて国宝である鎌倉大仏と長谷寺を視察しました。地理的に三方を山に囲まれ、一方が海に面する風光明媚な鎌倉には、歴史的遺産が点在しています。文化観光産業に関心が高い代表団は、自然と歴史が調和した街並みに興味を示していました。

最終日の5日目は、神奈川県が管理する川和遊水地を訪れました。鶴見川流域で計画された河川・流域・下水道が一体となった総合治水対策の説明を受けた後は、地下鉄車両基地の地下に設けられた遊水地に足を運びました。施設内では各ポイントを視察しながら流水及び排水の仕組み、流量管理の方法などに関して活発な質疑がなされました。



川和遊水地にて

帰国の直前には、最後の視察先として大田区の羽田イノベーションシティを訪れ、公民連携で最先端技術・サービスの実証などに取り組む拠点としての機能を確認しました。高度なものづくり技術や手術支援ロボットを目の当たりにした代表団は、国際市場への進出状況や今後の事業展開について、専門的な問いかけを行っていました。

精力的に今回の友好交流の行程を終えた代表団一行は、「連日、充実した視察で感謝しました。調整が大変だったと思いますが、来年は我々が万全に準備してお迎えしますので、ぜひ北京市へお越しください。」という言葉を残し、羽田空港から帰国の途につきました。



PIO PARK (羽田イノベーションシティ内) にて

令和7年度 北京市区友好代表団名簿

団長	杜 洪悦	西城区副区長
団員	張 曉峰	東城区副区長
団員	郝 宝剛	朝陽区副区長
団員	張 盛軍	石景山区副区長
団員	周 沖	大興区副区長
団員	孫 樂	懷柔区副区長
団員	焦 佳維	北京市人民政府外事弁公室
団員	李 康	綜合処処長
幹部		北京市人民政府外事弁公室

オール東京62市区町村共同事業

「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」について

主 催 特別区長会・東京都市長会・東京都町村会
 企画・運営 公益財団法人特別区協議会・公益財団法人東京市町村自治調査会

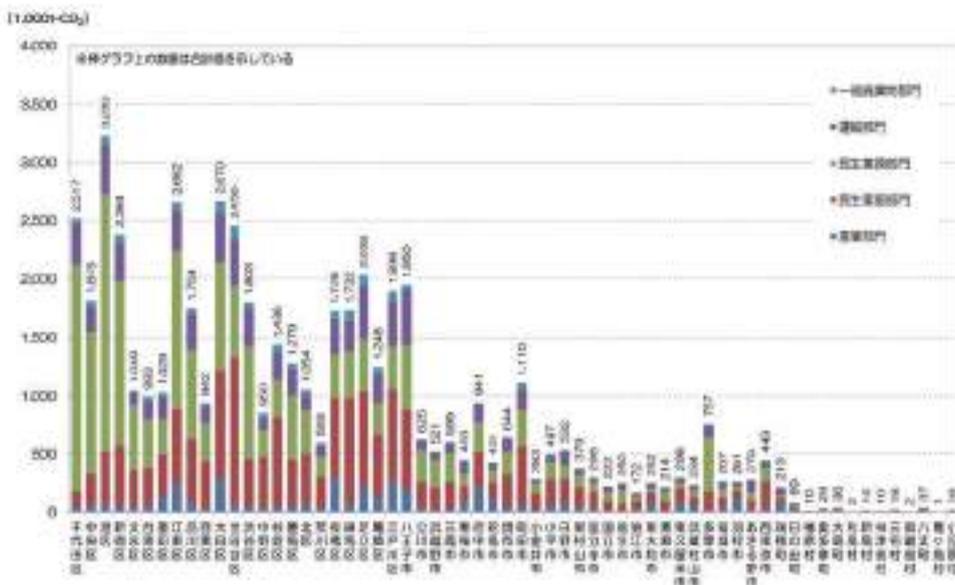
オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」は、平成19（2007）年10月3日の「共同宣言」に基づき、東京で暮らす私たちにとって大きな課題である温暖化効果ガスの削減やみどりの保全について、都内62市区町村が連携・共同して取り組む事業です。

詳細は、みどり東京・温暖化防止プロジェクトのホームページに掲載しています。
 (ECOネット東京62 <https://all62.jp/>)



I 都内市区町村の温室効果ガス排出量算定手法の共有化推進

温室効果ガス排出量は、自治体における地球温暖化防止に関する諸施策を検討・実施する上で必要不可欠な基礎データです。「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」では、平成19（2007）年に特別区を対象とした「温室効果ガス排出量算定手法」を独自に策定し、その後対象地域を拡大し、平成23（2011）年には都内全域を対象とした改定版を策定しまし



Ⅲ ホームページの維持管理・コンテンツの充実

「ECOネット東京62」は、誰もがいつでもCO₂削減をはじめとする環境負荷低減活動に参加できることを目的につくられた本プロジェクトのホームページです。

〈主なコンテンツ〉

- ・本プロジェクトの事業内容
- ・都内62市区町村が取り組んでいる環境施策をピックアップして紹介する「東京62市区町村イチョシ環境施策」
- ・都内62市区町村の環境に関する統計データをまとめた「市区町村環境データ一覧」
- ・都内62市区町村のホームページに掲載されているエコ情報やイベント情報をまとめた「市区町村からのお知らせ」「新着イベント」「イベント検索・一覧」
- ・都内62市区町村の各地域を散歩して、地域ごとの環境への取組を知り、感じるためのヒントとなるスポットをクイズ形式で紹介する「Tokyo 62エコ散歩」
- ・都内62市区町村でエコな活動を行う人・場所・コトなどを紹介する「東京どこ行く? エコ活しよう」
- ・都内62市区町村の環境に関する情報を個別にまとめた「環境インフォメーション」

Ⅳ 事業パンフレット作成

本プロジェクトの内容をより多くの方に知っていただけるよう、令和6（2024）年度事業報告等業の概要と令和6（2024）年度事業報告等を紹介するパンフレットを作成し、「ECOネット東京62」に掲載しています。



パンフレット



「ECOネット東京62」のトップページ

V 気候変動対策支援事業

近年、国内外では気候変動に起因する気候災害が頻発化・激甚化しており、気候危機が一層深刻となってきました。このことを受け、世界では、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロの実現に向けた脱炭素化の潮流が広がっています。また、東京都では「ゼロエミッション東京」の実現を掲げ、2030年までに温室効果ガス排出量を50%削減する「カーボンハーフ」を目指した取組を加速しています。市区町村においても、これまで以上に気候変動対策（緩和策・適応策）を講じることが重要です。

本事業は、「脱炭素社会」と「気候変動に適応した社会」の実現を目指す都内62市区町村に向け、それぞれの地域特性に合った実効性のある取組ができるよう伴走支援をし、その成果を62市区町村へ水平展開することを目的としたもので、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの3か年の事業として実施しています。

2年目となる令和7（2025）年度は、複数の市区町村や複数の部署が、地域特性を踏まえた課題を共有し、気候変動対策を検討することを目標とし、事業説明会のほか、全6回の勉強会を実施しました。勉強会では有識者の講義のほか、気候変動への適応策や、環境マネジメントシステムなどについての先進自治体の事例



勉強会の様子



見学会の様子

環境分野を取り巻く情勢が年々変化している中、都内62市区町村が環境行政を効果的に推進するためには、担当職員の能力開発、資質向上を図ることが従来にも増して重要となっております。

本事業は、オンライン方式等により実施し、環境分野の担当職員が習得しておくべき基礎的情報や環境施策の課題、先進事例、国内外の動きといった最新の知見等の幅広い内容を共有しています。また、グループワーク等を取り入れ、担当者間の連携の機会や情報交換の場を提供しています。

VI オール東京62環境担当者研修会

紹介を行ったのち、参加者の希望するテーマごとにグループワークを実施しました。また、第3回勉強会では先進自治体の見学会を実施し、ペロプスカイト太陽電池の実証実験やバイオマス発電施設の見学を行うとともに、施設担当者との意見交換を行いました。

さらに、勉強会とは別に、4つの自治体への個別支援を行いました。地域の電力データの分析や、複数自治体の連携による吸収源対策の検討、脱炭素型まちづくりのための施策・事業の検討などを支援し、支援結果については勉強会で他の自治体にも共有しています。

本事業の成果をもとに、多くの自治体が気候変動対策において、実効性のある取組ができるよう、支援していきます。

〔令和7(2025)年度の活動〕

- ・ 第1回研修会 6月6日(金)
テーマ…「東京62市区町村の環境事務及び事例」
- ・ 第2回研修会 7月8日(火)
テーマ…「脱炭素地域づくりの最新動向と事例紹介」
- ・ 第3回研修会 8月7日(木)
テーマ…「生物多様性の主流化と、生物多様性の価値」
- ・ 第4回研修会 10月7日(火)
テーマ…「有機フッ素化合物(PFAS)問題と対策」
- ・ 第5回研修会 11月11日(火)
テーマ…「ZEB認証の取得と運営【現地視察】」
- ・ 第6回研修会 11月21日(金)
テーマ…「森林環境譲与税の活用と事例」
- ・ 第7回研修会 令和8(2026)年2月18日(水)
テーマ…「行動デザインを活用した環境啓発のアプローチと実践」
- ・ 第8回研修会 令和8(2026)年2月26日(木)
テーマ…「外来植物の防除対策の基本と取り組み事例」



オンライン研修の様子

Ⅳ 市区町村等主催イベントでのPR、普及啓発展示

本事業は、都内62市区町村等が主催する住民祭・環境フェアへの出展等を通じて、住民に向けた温暖化防止につながる取組の普及啓発や本プロジェクトのPRを行っています。

また、環境学習施設や庁舎で行う展示等の際に、希望する市区町村に展示物の貸出しを行い、本プロジェクトの活動を紹介しています。

【令和7(2025)年度の出展先】

- ・あきる野市「あきる野環境フェスティバル 2025」 5月10日(土)
- ・港区「エコライフ・フェアMINATO 2025」 5月17日(土)
- ・江東区「第18回江東区環境フェア」 6月1日(日)
- ・東大和市「東大和市環境パネル展(展示のみ)」 5月9日(金) ～ 6月7日(土)
- ・東久留米市「第29回東久留米市環境フェスティバル」 6月7日(土)・8日(日)
- ・福生市「第23回ふっさ環境フェスティバル」 6月8日(日)
- ・墨田区「すみだ環境フェア2025」 6月14日(土)・15日(日)
- ・八王子市「2025八王子環境フェスティバル」 6月15日(日)
- ・板橋区「令和7年度「エコライフフェア夏」展示」 6月14日(土) ～ 29日(日)
- ・瑞穂町「瑞穂町役場展示」 7月1日(火) ～ 31日(木)
- ・清瀬市「2025きよせの環境・川まつり」 7月26日(土)
- ・武蔵野市「むさしのエコリーゾットワーク ショップ」 7月27日(日)
- ・文京区「クールアースフェア2025」 8月2日(土)
- ・練馬区「夏休み！ねりま環境まなびフェスタ 2025」 8月2日(土)
- ・府中市「府中環境まつり2025」 10月5日(日)
- ・葛飾区「かつしか環境・緑化フェア2025」 10月5日(日)
- ・国立市「2025環境フェスタくにたち」 10月18日(土)
- ・調布市「第53回調布市環境フェア」 11月1日(土)
- ・中野区「なかのエコフェア2025」 11月8日(土)
- ・西東京市「にしようきょう環境フェスティバル 2025」 11月8日(土)・9日(日)
- ・瑞穂町「第52回瑞穂町産業まつり」 11月9日(日)
- ・小金井市「令和7年度こがねい環境フォーラム」 11月15日(土)・16日(日)
- ・台東区「第24回環境(エコ)フェスタたいとう」 11月15日(土)・16日(日)
- ・目黒区「エコまつり・めぐろ2025」 11月16日(日)
- ・立川市「環境フェアinnたちむにい(展示のみ)」 11月30日(日)
- ・国分寺市「みんなであちよ ecoぶんじDAY」 令和8(2026)年2月15日(日)

・大田区「第25回エコフェスタ」
令和8(2026)年3月7日(土)



「2025 きよせの環境・川まつり」出展の様子



「エコライフ・フェア MINATO2025」出展の様子

「つながる はじまる なかの」 の実現に向けて

中野区

■区概要

中野区は東京都23区の西部、武蔵野台地の東端に位置しており、都心へのアクセスに優れ、アパートやマンションなどの賃貸住宅が多い、生活利便性の高い都市としての性格を色濃く持っています。

平成24(2012)年以降、人口は増加に転じ、令和6(2024)年には外国人比率が約7%に達しました。人口密度は23区の中で2番目に高く、世帯の半数以上が単身世帯であり、20代・30代の若年層の比率が高くなっています。

戦前から住宅地として発展してきた経緯があることから、企業数は少なく、商業・サービス業などの第三次産業が全体の約9割を占めています。区の中央に位置する中野駅周辺や東部の東中野駅、中野坂上駅周辺には、企業が集積し、多くの飲食店でにぎわっています。一方で、一本路地を入ると閑静な住宅地が広がり、北西部では生産緑地も見られ



中野四季の森公園

ます。

中野区は、自治基本条例や区民公益活動の推進に関する条例、地域支えあい活動の推進に関する条例などを制定し、これまでに培ってきた区民自治の歴史を尊重しながら、高齢化や少子化対策、スポーツ・健康づくり、まちづくりへの積極的な取組を通じて、持続可能な地域社会の実現に向けて区民とともに着実な歩みを進めています。

現在の中野駅周辺は、サブカルチャーの店舗が集積する「中野ブロードウェイ」や多彩な飲食店街があり、にぎわいの絶えないまちとなっています。また、中野通りや哲学堂公園は桜の名所として親しまれており、中野駅北西の「中野四季の都市」には

「中野四季の森公園」や業務・商業ビル、大学のキャンパスが整備されるなど、駅周辺の開発が進み、新たな中野の魅力が創出されています。

また、令和6(2024)年5月に新庁舎へ区役所機能の移転が行われ、区民へのサービスや職員の働き方に大きな変化が生まれています。



中野ブロードウェイ

■基本構想

中野区では、令和3(2021)年3月に「中野区基本構想」を策定しました。基本構想は、中野区に住み、働き、学び、活動する人々にとって、平和でより豊かな暮らしを実現するための共通目標であり、区政運営の基本となるものです。

基本構想では、中野区の最大の財産を「人と位置づけ、10年後に目指すまちの将来像を「つながる はじまる なかの」として描いています。子どもから高齢者まで、さまざまな価値観を持った人々が暮らし、交流し、人とまちがつながることで、新たに生活やチャレンジが始まり、活力が生まれ、発展していくまちを目指しています。



中野区新庁舎

■基本計画

基本構想で描く10年後のまちの姿を実現す

るため、令和3(2021)年9月に「中野区基本計画」を策定し、取組を進めてきました。現行の基本計画は令和8(2026)年3月に計画期間が終了するため、新たな中野区基本計画を策定します。

新たな基本計画においても、基本構想に掲げる4つのまちの姿を基本目標とし、20の政策と52の施策を定めます。また、重点プロジェクトとして、「子育て先進区の実現」「地域包括ケア体制の実現」「活力ある持続可能なまちの実現」の3つを掲げ、それぞれの実現に向けた取組を着実に進めていきます。

■重点プロジェクト

基本計画で定める政策及び施策を効率的かつ効果的に推進するため、政策を超えて共有する方向性を重点プロジェクトに掲げ、取り組んでいきます。

各プロジェクトでは、政策横断的な視点をもつて重点的に推進する取組を位置付けるとともに、各政策・施策相互の関係性を強化しています。重点プロジェクトの推進にあたっては、全庁的な推進体制による進捗管理を行い、各取組の展開を連動させることで、着実にプロジェクトを実行していきます。

○子育て先進区の実現

中野区では、子育てに必要な環境が整った子育て世代に選ばれるまちを目指し、子どもと子育て家庭の満足度向上と定住促進に向けた取組を推進してきました。

子どもの健やかな成長を支えるとともに、子育て

てに関する不安を軽減するため、相談体制や支援、サービスの充実を図っています。子どもが安全・安心に育ち、将来に向けて充実した時間を過ごせるよう、地域の多様なつながりを築きながら、子どもと子育て家庭が中野区に住み続けたいと思える環境づくりを進めていきます。

○地域包括ケア体制の実現

中野区では、少子高齢化の進行やライフスタイルの多様化に対応するため、地域社会が抱える課題に対して包括的な支援体制の整備を進めてきました。

だれもが健康で生きがいを持ち、安全・安心で豊かな生活を送れる地域社会をつくるというスマートウェルネスシティの理念を踏まえ、それぞれの人が必要とするつながりをつくり、健康度と幸福度の向上を目指します。

生活の中で自然に「健幸」になれる環境づくりのため、社会的なつながりが広がっていくまちづくりを進めていくとともに、区民や地域団体が行うさまざまな活動を支援することで、人々の交流を促進し、ソーシャルキャピタルの醸成を図っていきます。



えごたの森プレーパーク

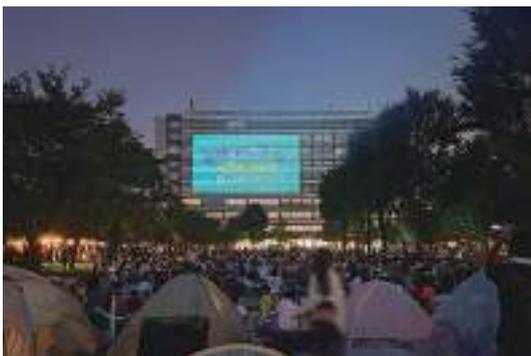
また、その人に合った健康づくりの取組を支援することで、人々が自律的かつ主体的に健康づくりに取り組めるよう促していきます。

○活力ある持続可能なまちの実現

中野区では、時代の変化に柔軟に対応し、持続可能で新たな活力を生み出す都市づくりを目指し、地域と連携したまちづくりを進めています。特に中野駅周辺や西武新宿線沿線では、大規模な再整備を通じて、地域の魅力と利便性の向上を図っています。

こうした都市の変化の中で、現在のにぎわいを将来へとつなげるため、文化芸術活動の促進や、アニメコンテンツを核とした産学官連携による多様な取組により、中野ならではの魅力をさらに高め、積極的に発信していきます。

また、地域経済の活性化に向けては、歩きたくなるまちづくりを進め、人の流れを商店街につなげるなど、地域の活動を活性化する仕組みづくりを進めるほか、産業界や地域の活力となるチャレンジを応援していきます。



中野チルナイトピクニックの様子

「人が主役」 みんなのでつくる、としまの未来

豊島区

■豊島区の概要

豊島区は東京23区の西北部に位置し、東は文京区、南は新宿区、西は中野区・練馬区、北は板橋区・北区に隣接しています。面積は13.01km²で、23区中18番目の広さです。令和7(2025)年4月末日時点の人口は29万6380人、人口密度は1万km²あたり2万2781人で、日本一の高密度都市です。人口総数に占める外国人の割合は12.7%となっており、住民の多国籍・多言語化が進んでいます。

■新たな基本構想・基本計画の策定

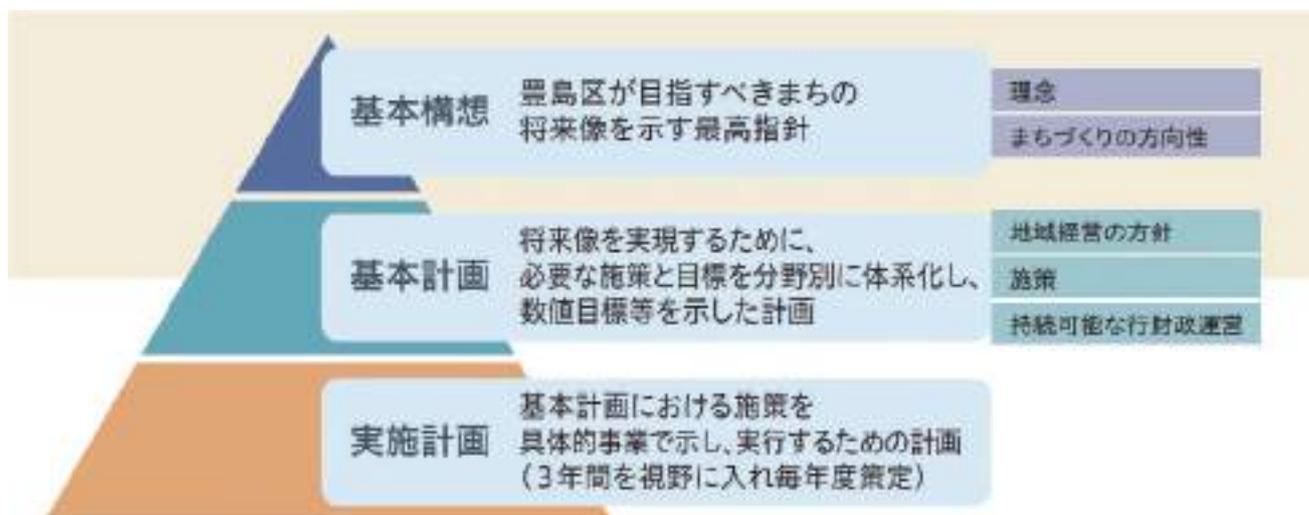
この度、将来の豊島区の姿を描く最高指針である「基本構想」と、その実現に向けた取組の方向性を示す「基本計画」を策定しました。策定に際して最も重視したのは、区民の方々と共に考え、意見交換しながら、豊島区の個性を生かした「将来のまちの姿」を一緒につくりあげることです。

多くの公募区民の方々を含めた審議会での活発な議論、大学生や外国人を対象に実施した「未来としまミートイニング(区長と区民の意見交換)」、幅広い世代が意見を交換した「区民

ワークショップ」、子どもたちが「10年後の豊島区」を考えた「としま子ども会議」、424件の声が寄せられた「パブリックコメント」などを通じて、たくさんのご意見ご提案をいただきました。それらの声を一つひとつ受け止め、反映し、22年ぶりに基本構想・基本計画を策定しました。

■基本構想3つの理念

新たな基本構想は、まちづくりの基本的な考え方や行動指針である3つの「理念」と、区民ニーズや社会の変化、地域特性などを踏まえた政策分野ごとの方向性を示す7つの「まちづくりの方向性」で構成されています。これまでの基本構想の精神を引き継ぎながら時代のニーズを汲み取った、羅針盤としての役割を持ちます。その理念の1つ目が、区民一人ひとりが幸せを感じ、あらゆるライフステージにおいて自分らしく過ごせるまちを目指す「①誰もがいつでも主役(平和・人権・多様性の尊重)」、2つ目が多様な主体との協働の輪を広げ、みんなのでつくる共創社会や、自律的な好循環が生まれ持続発展するまちを実現する「②みんながつながる(参画協働・共創)」、3つ目が、まち全体に新たな出会いと笑顔があふれ、「住みたい、住み続けたい、訪れたい」憧れのまちとして力強く発展する「③出会いと笑顔が咲きほこる、憧れのまち(文化・歴史の継承、地域特性の活用)」です。



■7つのまちづくりの方向性

7つの政策分野ごとの「まちづくりの方向性」を掲げ、地域特性等を踏まえたまちづくりの推進を示しています。この7つの方向性は、基本構想にて掲げる「目指すべきまち」の実現に向けた様々な分野の取組方針です。

1つ目の方向性は、「地域と共に支えあう安全・安心なまち」です。地域の安全・安心は、区民の生命や財産を守るため、区政の基本となる事項です。防災をはじめ、コミュニティや住環境、治安に係る取組の方向性を掲げています。

2つ目の方向性は、「子育てしやすく、子ども・若者が自分らしく成長できるまち」です。子育て世代や子どもものの視点を踏まえ、分野横断による、妊娠から子どもが育つまでの切れ目ない支援の方向性を掲げています。

3つ目の方向性は、「生涯にわたり健康で、地域で共に暮らせる福祉のまち」です。悩み事への包括的支援や生活習慣の改善等、いきいきと暮らし続けられるまちの構築と孤独・孤立支援の方向性を掲げています。

4つ目の方向性は、「豊かな心と活発な交流を育む多彩な文化のまち」です。地域の歴史・文化を守るとともに新たな文化を受け容れ、あらゆる人が文化を身近に感じるまちづくりの方向性を掲げています。

5つ目の方向性は、「活気にぎわいを生み出す産業と観光のまち」です。個性ある商店街の支援やマンガ・アニメ等の地域資源を豊島区特有

のブランドとして磨き、国内外の来訪者でにぎわうまちづくりの方向性を掲げています。

6つ目の方向性は、「共につくる地球にも人もやさしいまち」です。環境保全循環型社会の実現のため、適正分別・排出等の意識啓発を進め、都市のみどりを育て、次世代へ引き継ぐことを掲げています。

7つ目の方向性は、「誰もが居心地の良い歩きたくなるまち」です。歴史や文化等の地域資源による地域拠点の創出や、池袋駅を中心に魅力あるスポットを結びつけ、回遊性の高いまちづくりの方向性を掲げています。

■居場所づくり

新計画の1年目となる今年度は、幅広い世代の交流の場である、区民ひろばを活用した居場所づくりに力を入れています。令和7(2025)年3月に「新たな区民ひろば構想」を策定し、「誰ひとり取り残さない、地域コミュニティ拠点の形成」に向け、様々な取組を展開しています。地域の方々が気軽に通えるコミュニティカフェの開設や、物価高騰を踏まえたフードバンク事業の拠点としての活用のほか、アーバンスポーツ体験会等による子どもたちの多様な学びの場を創出しています。また、子どもから要望の多かった自習

室としての一部活用も進め、子どもたちの新たな居場所づくりにも取り組んでいます。

このように基本構想・基本計画に基づきながら、常に区民目線の区政運営を推進し、区民の方々が自分のまちを誇り「住み続けたい」と思えるまちに、また、区外の方から「住みたい、訪れたい」と思われる「憧れのまち」を目指してまいります。



「みんないきいき 活力あふれる
湧水のまち “東久留米”」

東久留米市

■東久留米市のプロフィール

東久留米市は、都心から北西へ約24km、武蔵野台地のほぼ中央に位置し、北東は埼玉県新座市、西は東村山市、南は西東京小平の2市、北は野火止用水を隔てて清瀬市に接しています。標高70mから40mの範囲を西から東へなだらかに傾斜し、市の中央を黒目川・落合川が東流し、その他の小流も北東に流れています。地下水も豊富で、市内でも有数の湧(ゆう)水地帯として知られており、原始や古代の遺跡が数多く残されています。人口は、11万6349人(令和7(2025)年10月1日現在)、面積は12.88km²です。



「平成の名水百選」である「落合川と南沢湧水群」の水源地

■東久留米市のあゆみ

大正4(1915)年、武蔵野鉄道(現西武池袋線)が開通し、「東久留米駅」が開設されてから、人々の往来が盛んになり、生産物などの物資の流通が増大しました。昭和31(1956)年の町制施行の後、当時の日本住宅公団により、ひばりが丘団地、東久留米団地、滝山団地一から三街区、が次々に建設され、人口が急増し、日本で最も人口の多い町となりました。【昭和45(1970)年時点で約7万8千人】

その後も、同公団の滝山第二団地や東京都住宅供給公社の久留米西団地等が竣工され、都内のベッドタウンとして人口増加を続けつつも、随所に武蔵野の面影を残し現在に至っています。

■東久留米市が取り組む三つの重点施策

○未来志向の公共施設マネジメント

東久留米市の公共施設の多くは、築50年以



落合川毘沙門橋の下流にある「落合川いこいの水辺広場」では、遊歩道から直接水辺に降りて川遊びが楽しめます。

上を経過しており、学校教育施設を中心に、今後、順次更新の時期を迎えます。しかし、これらの維持管理・修繕や改修、建て替えのために今後30年間で必要とされる費用は、建物の長寿命化を図った場合でも約760億円と試算されており、限られた財源の中での対応が求められています。

こうした状況を踏まえ、50年先を見据えた未来志向の公共施設マネジメントの推進のため、既存施設の複合化や集約化、民間活力の活用により、維持管理の効率化及び多機能化に取り組んでいます。

また、ファシリテイマネジメントの視点から公共施設の活用を図るため、幅広い世代や地域の市民からの意見を集約し、新たな付加価値を持つ公共施設への再編成を進めています。

○人にやさしいデジタル化

多様化する行政ニーズに対し、デジタル技術の活用による住民の利便性向上や業務の効率化が求められる中で、限られた人的資源を有効に活用し、持続的かつ安定的な行政サービスの提供を行っていくため、東久留米市では令和4(2022)年8月に「東久留米市DX推進方針」を策定し、以降、国の自治体デジタルトランスフォーメーション(DX)推進計画等の改定に伴い、適宜見直しを行っています。

本方針では、人にやさしいデジタル化を推進し、「お手間を取らせない市役所」を目指すため、市民の利便性や業務の効率化による行政サービスの質の向上を基本的な考え方として示し、これに基づき、本市はDXを推進していま



東久留米市LINE公式アカウントでは各種オンライン申請や、セグメント配信による情報確認のほか、学童保育所の欠席連絡等も可能

す。
取組の一例として、令和5(2023)年度には市民課窓口での「書かない窓口」を開始しました。窓口支援システムの導入とRPA処理での書類作成により、住民票や戸籍謄(抄)本の取得、転入・転出手続やマイナンバーに係る各種申請等の際に、申請書への記入が不要となり、市民の利便性向上と、業務効率化が実現されました。
また、LINEを活用したオンラインプラットフォームを令和6(2024)年9月より開始しました。市の公式アカウントから各種オンライン申請が可能となったほか、ごみ出しや防災等のセグメント配信により、情報が簡単に確認できます。更に、小中学校や学童保育所利用の保護者は、LINEでの欠席連絡、学校・学童保育所からお知らせの受け取りもできます。
そして、地域社会のデジタル化におけるデジタルデバイス対策として、高齢者向けスマートフォン教室やマイナンバーカード申請補助等の実施とともに、スマートフォンの操作等について気軽に相談できる官民連携によるオンライン無人ブースのトライアル設置もしています。誰もがその利便性と恩恵を受けられる環境づくりにも注力

し、誰一人取り残されないデジタル社会の実現を目指しています。
○**こどもたちへの投資**
核家族化や地域のつながりの希薄化が進む中で、妊娠期から子育て期に至るまで、一体的な切れ目のない支援が求められています。令和6(2024)年4月に開設したこども家庭センターを活用し、同年12月より「東久留米市ファミリー・アテンダント事業」を開始しました。
同事業では、見守り訪問員による定期訪問により、子育て世帯の抱える日常的な困りごとや悩みの聞き取り、児童館などの地域の子育て支援情報の提供を行うほか、おむつ等の育児用品を無料で配布しています。更に、育児経験のある支援員が自宅を訪問し、家事育児の介助や外出のお手伝いなどの伴走支援も行っています。
また、次代を担う子どもたち自身への投資にも重点を置いています。その一つとして、市内に12ある小学校の通学区域に、各1カ所以上「ボール遊びのできる公園」の整備を進めています。また、子供の広場の再整備にあたっては、実際に遊具等を利用する地域の子どもたちに見えを伺いながら、防災やインクルーシブの視点も取り入れながら検討を進めており、市内の小學生を対象としたワークショップも開催しています。
また、子どもたちの知性豊かで健やかな発達を支援するため、スクールソーシャルワーカーや教育センター相談員等の拡充に取り組んでいるほか、学習適応教室の拡充、チャレンジクラスの



「ボール遊びのできる公園」として整備された東久留米市幸町の広場は、市民の方々より名称を募集し、子どもたちが参加するワークショップにて「しあわせ広場」に決定しました

開設や、市内中学校の全普通学級へのプロジェクト導入などを実施しました。
東久留米市は、令和7(2025)年10月に市政施行55周年を迎えました。住み心地の良いベッドタウンとして育まれてきた本市ですが、今後はこの強みに加え、まちの魅力向上や付加価値の創出に向けた新しいまちづくりに取り組むことが必要です。誰もが「あんしんして暮らせるまち」を目指し、市制施行100周年を見据えた取組を全力で推進していきます。

「つながり 支え 認め合い
いきいきと かがやけるまち 多摩」

多摩市

■プロフィール

多摩市は、多摩丘陵のほぼ中央北側に位置し、北は多摩川を境に府中市、東は稲城市、南は神奈川県川崎市と町田市、西は八王子市と日野市に接しています。

市内には、京王線、小田急線、多摩都市モノレールが走り、新宿まで約30分の好立地となっています。都心から程よい距離にあつて、市民一人当たりでは都内随一の市立公園面積、総延長約41kmに及ぶ遊歩道ネットワーク、丘陵地の起伏による変化に富んだ街並みや豊かなみどりのあるまちの暮らしは、価値観の多様化やコロナ禍による働き方の変化などもあり、都会と田舎のいいとこどりのまちとして再評価されています。

令和3(2021)年11月に、多摩市は、市制施行50周年という大きな節目を迎えました。のどかな田園風景を色濃く残していたまちが大きく変貌し、都市化していく中、このまちで暮らしてきた方々と、全国から集まってきた方々が様々な価値観を共有しながら「新しいまちづくり」を進めてきました。

更に、深化したまちづくりのために、施行から20年を超えた「多摩市自治基本条例」に「協創」という考え方を取り入れました。これまでの参画、協働を多世代、他分野に広げていくことで、多摩市らしい地域共生社会、誰もがつなが

り合える地域社会を実現していくことを目指しています。

■子どもの成長をみんなで支え、ともに生きる

若い世代が希望をもって結婚・出産・子育てができる環境づくりは、とても大切です。保護者や地域みんながともによるこびながら子育てを支え合う関係を築き、安心して生み育てられる、そして子どもや若者の権利が尊重され、その成長過程に応じて、幸せで自分らしく育ち、まちづくりへ参画し活躍できるまちの実現に取り組んでいます。

多摩市における「子どもまんなか社会」の実現に向け、令和6(2024)年8月、幼稚園、保育園、子育て関連事業者、団体等と連携し「たまこどもフェス」を初めて開催しました。遊びや体験を通して、当市の質の高い子育て環境をPRすることを目的とした初イベントであり、当日は、一万人以上の方が来場、大盛況となりました。子どもたちには思いきり遊んでもらい、保護者の方には、幼稚園・保育所選定の参考にもらうことで「子育てするなら多摩市」を実感していただけたと思います。

来場した方からのうれしい声です。「子どもに関わる全てのプロ集団によるイベント!という感じでも素敵でした。多摩市が子育てに力を入れているのが伝わりました。今後もぜひとも子ども、何よりママパパたちのためにこのフェスを続けてほしいと思います」

「たまこどもフェス」は、令和7(2025)年も開催、更に令和8(2026)年もますます

パワーアップしていきます。

■多摩センターと多摩中央公園

多摩中央公園は、バルテノン多摩をはじめグリーンライプセンターや旧富澤家住宅など多摩ニュータウンのシンボルとしての中心性、象徴性を備えた文化の香り高い多摩市を代表する都市公園です。昭和62(1987)年の開園から30年以上経過し、公園施設の老朽化とともに、誰もが安心・安全・円滑に利用するために改修・整備を行い、令和7(2025)年4月、グランドオー



多摩中央公園



せいせきカワマチイベントでの多摩川河川敷

ブンを迎えました。
 多摩市では、初めてのパークPFI事業として、大型遊具のあるインクルーシブな広場や遊びの森、大きな池、見晴らしの良い芝生広場、カフェ等があり、市民はもとより市外からの来街者にも憩いの場になっています。隣接する多摩市立中央図書館やパルテノン多摩にも気軽に足を運べるようになり、公共と民間が一体となってエリア全体のにぎわい創出に取り組んでいます。

■聖蹟桜ヶ丘周辺

令和7(2025)年は、京王線の聖蹟桜ヶ丘

駅が関戸駅として開業してから100周年、また、多摩市に本社を置き、アニメーションやキャラクターの活用を通じて、聖蹟桜ヶ丘の盛り上げに一役買っていただいている日本アニメーション株式会社も50周年とアニバーサリーイヤーとなりました。

駅北地区では、区画整理後の民間開発が完了しました。並行して市ではかわまちづくりとして多摩川河川敷に芝生広場「せいせきカワマチ」を整備しました。そこを中心にエリアマネジメント団体による賑わいづくりや地域の情報発信、コミュニティの場づくりが進められています。こうした取組が評価され、令和6(2024)年度国土交通大臣から「かわまち大賞」を受賞しました。

■第六次多摩市総合計画

令和5(2023)年11月に、第六次多摩市総合計画がスタートしました。変化の激しい時代にあつても、明るい未来を志向し、持続可能なまちを実現するための羅針盤です。

多摩市はこれまでに「太陽と緑に映える都市」(第一次～第三次)、「市民が主役のまち多摩」(第四次)、「みんなが笑顔 いのちにぎわうまち 多摩」(第五次)を将来都市像として掲げまちづくりを推進してきました。これらの都市像を踏まえた上で第六次総合計画では、新たな将来都市像を「つながり 支え 認め合い いきいきと かがやけるまち 多摩」と定めました。この将来都市像には、障害、性別、人種や国籍などの多様な背景や異なる価値観をもつ

人々、様々な団体など多摩市で活動する全ての主体が、互いを尊重し、協力し合うことを通して、それぞれが安心して自己の実現や成長に向けて踏み出し展開できるまちを育て続けようという思いが込められています。
 市民と共に様々な取り組みをしっかりと進め、子どもたちに誇れる多摩市を継承していきたくと考えています。

基本構想

まちづくりの基本理念

多摩市は、多様な背景や異なる価値観をもつ人々、様々な団体など多摩市で活動する全ての主体が、互いを尊重し、協力し合うことを通して、それぞれが安心して自己の実現や成長に向けて踏み出し展開できるまちを育て続けようという思いが込められています。

行政の役割

多摩市は、多様な背景や異なる価値観をもつ人々、様々な団体など多摩市で活動する全ての主体が、互いを尊重し、協力し合うことを通して、それぞれが安心して自己の実現や成長に向けて踏み出し展開できるまちを育て続けようという思いが込められています。

つながり 支え 認め合い いきいきと かがやけるまち 多摩

第六次多摩市総合計画 基本構想

「心豊かに暮らし続けられる島」を目指して

小笠原村

■小笠原村の概要

小笠原村は、東京から約1000kmの南に位置する父島をはじめとした、日本列島や大陸からは遠く隔絶した大小30余りの島々から成ります。村民が居住するのは父島と母島の二つの島で、人口は両島合わせて2600人に満たない小さな村ですが、その行政区域は、小笠原群島（聳島、父島、母島列島）、火山列島（硫黄列島）、三つの孤立島（西之島、南島島、沖ノ島島）



おがさわら丸の観光客見送り

から成っており、日本国の排他的経済水域の約3割を確保しています。

本土とは週に1回程度、片道24時間の定期船航路が唯一の交通路となっており、入港日には多くの観光来島者が降り立ち、また父島でも母島でも、生鮮食料品を求めて商店が大賑わいになる光景が目につきます。

■村の産業

小笠原村の主要産業は観光、農業、漁業です。観光は、「ボンブルー」と言われる海洋島ならではの澄み切った深い青を湛えた海域でのダイビングやクジラ・ドルフィンウォッチング、「世界自然遺産」に登録された陸域でのフィールド



村イベント（日本一早い海開き）

トレッキングや島内の随所に残る太平洋戦争の爪痕を巡る戦跡ツアーなどが人気です。コロナ禍では観光来島者が減少しましたが、現在はコロナ禍以前に近い年間2万5千人程度の観光来島者にお越しいただいています。

農業はパッションフルーツや島レモン等の果樹、ミニトマトなど、亜熱帯の気候を生かした品目の生産が盛んです。

漁業では6月頃に最盛期を迎えるメカジキをはじめ、マグロなどの大型回遊魚、島ではオナガダイと呼ばれるハマダイなどの底釣り対象魚などが出荷されています。



パッションフルーツ

■世界自然遺産

小笠原諸島は他の陸地から隔絶した海洋島としての立地から、島にたどり着いた動植物が独自の種分化を遂げ、小笠原にしかない数多くの固有種がみられます。特に陸産貝類、植物は「適応放散」という、元々同じ種類の生き物が環境の違いによってそこに適した形や色に多系統への変化が見られます。

今なおその進化の過程にある独自の生態系が評価され、平成23(2011)年に日本で4番目の世界自然遺産に登録がなされました。

しかし、隔絶された立地により守られてきた生態系は、人の往来、活動などにより侵入してきた侵略的外来種には弱く、アカギやモクマオウといった外来植物による固有植物の生息域圧迫、ノヤギによる固有植物の食害、グリーンシアノールと呼ばれるトカゲによる固有昆虫の捕食、プラナリア類による固有陸産貝類の捕食、ノネコやネズミによる海鳥類やオガサワラオオコウモリの繁殖阻害など、現在進行形でその脅威にさらされています。

環境省をはじめとする国、東京都、小笠原村、研究機関や多くの研究者などが協力し、知恵を出し合って様々な対策が講じられている一方、例えば観光ではガイド事業者の啓蒙活動などを通して、ツアー参加者の靴底洗浄や着衣に付着した外来植物の種子除去を徹底していただいている他、農業、漁業、また建設業などの経済活動においても、「世界自然遺産地域に外来種の脅威を持ち込まない」努力がなされてい

ます。

小笠原村は日本で初めて商業ホエールウォッチングが行われた、日本のエコツーリズムの発祥の地でもあり、その当初から続く、自然にかける負荷を減らし共存していく暮らしの実践が今も続けられています。

■「心豊かに暮らし続けられる島」の実現に向けて

小笠原諸島は戦後の米国による統治を経て昭和43(1968)年に本土復帰を果たし、特別措置法に基づく復興・振興開発計画の実施により生活環境が整えられ、新たに定住した若い世代も多く、子どもたちの笑い声が響く村として成長を続けてくることができました。

しかしながら、復帰から50年余りが過ぎ、当初に整備された多くの施設、生活インフラは老朽化が進み、その更新整備は大きな課題となっています。

小笠原村では現在、国、東京都の支援をいただきながら、村立小笠原小中学校の改築を始めとした事業に取り組んでおり、その後の施設更新、生活環境の整備も計画的に進めていけるよう検討しています。

また、村民の長年の悲願である航空路開設についても、貴重な自然環境に十分な配慮をしながら村民のための航空路として、着実な実施を国、東京都に対し要望しています。

第4次小笠原村総合計画では、村の将来像を「心豊かに暮らし続けられる島」と位置づけ、「村民ひとりひとりが超遠隔離島に暮らすうえ

での制約を理解したうえで、自立する力と互いに支え合う力を基礎とする強いコミュニティを形成するとともに、暮らし続けるために必要な環境整備や産業の活性化を進めて安心して安定した暮らしの基礎を築きながら、大自然に囲まれ、ゆったりとした時間の流れを楽しめる、小笠原村に在るからこそ実践できる生活の豊かさを大切にすることを通して、人と自然が共生する、活力に満ちた村づくりを目指しています。

村民との対話を進めながら将来像の実現に向け、小笠原村は挑戦を続けていきます。



父島の犬村集落遠景

新宿の個性を 誇れるものに



新宿区長

吉住 健一

区成立80周年を迎える中で、初の新宿区出身の区長として、「故郷の良いところを残し、良くない点を改善する」という単純明快なミッションを自らに課しています。居住環境

の向上、産業振興、治安対策、防災対策、多国籍なまちでの秩序維持等、国や都との連携もしながら取り組んでいます。

■世界最大のターミナル駅の区画整理

新宿区の名称の由来は、江戸時代に開設された「内藤新宿」から採られたものであり、宿場町の気風を今も残しています。来街者を受け入れる包容力



新宿駅工事

のあるまちとして発展し、令和7（2025）年に開業140周年を迎えた新宿駅は一日の乗降客数が最大で360万人を超え、ギネスブックに登録された駅です。新型コロナウイルス感染症の蔓延を機に、リモートワークが増えたため、乗降客数は減少しましたが、巨大なターミナル駅の存在はまちのポテンシャルの源となっています。

現在、2040年代半ばを用途として、区画整理を伴った再編整備工事が行われています。完成後は、巨大な駅の東西を結ぶ空中地盤、地下にある駅と地上を繋ぐターミナルシャフト、鉄道事業者ごとの建物の動線となるスカイコリドー等、新宿駅の姿は大きく変化をしようとしています。また、大規模な開発計画策定時は、地域貢献として防災対策への協力を条件とすることで、帰宅困難者対策への取組も進展させています。

■地区ごとに異なる個性的なまち

区外の人に、新宿の印象を尋ねると、即座に高層ビル街の西新宿や東洋一の歓楽街と呼ばれる歌舞伎町という地名が出てきます。しかし、新宿には江戸情緒が漂う神楽坂、風情のある住商一体の四谷、閑静な住宅地の市谷、明治文化村として栄えた落合、学生街である早稲田・高田馬場、多国籍な街・大久保と多様な顔を見ることができます。地場産業の染色業は、今も妙正寺川や神田川周辺に集積し、印刷製本業は牛込地区に多く存在しています。

地区によっては、防災上の観点から、大規模な再開発を行い、高層ビルを建ててきました。一方で、新宿ならではの風情を保持していくために、街並み保全型の再建計画を模索する地区もあります。ゴールデン街、思い出横丁など昭和



神楽坂

の竹まいを残した酒場街は、世代を超えて老若の客で賑わっています。かつては、ビル化して安全性を高め、床面積を増やすことで収益性を高めたいという意見も強かったのですが、当事者間でまちの未来像について話し合われています。

■オーバートリズムへの対応

政府は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に海外からの観光客を増やしていく方針を掲げ、ホテル不足を補う策として、住宅宿泊事業法を制定し、民泊事業を合法化しました。区としては、法制定前から、多数の違法民泊が存在していたので、区独自の規制をする条例を制定しました。現在、新宿には3千件を超える民泊が届け出をしています。令和7(2025)年9月に、新宿区は不適切な管理状態の民泊への業務停止命令を都内で初めて発出したことを発表しました。その後、さらなる命令違反を確認し、業務廃止命令を発出しました。不適切な営業により、住民の生活環境を悪化させてはならないという明確な意思を事業者へ知らしめる効果を狙って実行しました。

また、多国籍な商店が立ち並び、住宅地まで店舗展開がみられる大久保地区は観光客で賑わうと同時に、ごみの散乱や私有地への無断立ち入りが増加しています。区は、大久保通りを管理する東京都や地元町会、商店会、外国人コミュニティと協議体を作り、行列対策やクリーン作戦に取り組みんでいます。大型連休の時期には、歩道から観光客が溢れる時もあり、警察署の協力も得て、交通整理を行うと同時に、インフルエンサーによるSNSへの発信で観光客が迂回するように、誘導を試みています。また、食べ歩きによる容器や食べ残しの放置を避けるために、区立公園にテーブルや椅子を置き、道路上に人が滞留しないための対策を続けています。

■伝統産業の育成と若者支援

新宿には二つの河川があり、大正時代に奇麗な水を求めて染色業が集積してきました。一つひとつの製品が職人の手作業によって製作されていて、日本三大産地の一つとして、ふ

るさと納税の返礼品としても登録しています。しかし、日本人の生活も洋服が主流となり、日常的に和服を着る人が減少してきています。また、希少品であるがゆえに、高価な和服を着れないから「はたちのつどい(成人式)」に行けないという若者の話を聞いたことから、新しい取組を始めました。

染色協議会に依頼し、3年間にわたって10着ずつ晴れ着を製作してもらい、20歳の若者に無料で貸し出しをする仕組みを作りしました。20歳の節目に、故郷で製作された和服を着て、和服の素晴らしさを再認識してもらおうと同時に、若手職人が活躍する場を創出することで、ものづくりの現場に活気を取り戻したいと考えました。着物を着た若者の笑顔、自分の製作した和服を若者が喜んで着ている姿を見て感動する職人、晴れ着を着せてあげられないと諦めかけていた親の喜ぶ顔を見て、実施して良かったと感慨深いものがありました。

今後も、新宿で育った若者が、この町で育ってよかった、新宿で働く人が、この町で働けて良かったと思ってもらえる施策を実施し、活気のあるまちづくりを進めてまいります。



はたちのつどい

水と緑が育む ふるさと昭島



昭島市長

白井 伸介

昭島市は、昭和29（1954）年5月、旧昭和町と旧拝馬村が合併し、東京都で7番目の市として誕生しました。

市の北に玉川上水、南には多摩川が流れ、豊かな水と緑に恵まれ、東京都内で唯一、深層地下水100%のおいしい水道水を飲むことができます。こうした豊かな自然環境に加え、都心へのアクセスに約1時間という快適な生活環境を合わせ持った魅力あるまちです。

また、昭和36（1961）年、市内の多摩川河川敷で発見されたクジラの化石は、調査、研究が進み、平成30（2018）年1月に、コククジラ属の新種として「エスクリクテイウス アキシマエンシス（和名：アキシマクジラ）」という学名が付与され、クジラのまちとしても活気のあるまちづくりを展開しています。



玉川上水

■市制施行70年を迎えて

当市は、令和6（2024）年5月1日に市制施行70周年を迎えました。これもひとえに、地域社会の発展に精魂を傾けていただいた先人方の弛まぬ努力と、市民の皆様方の格別なる御理解と御協力の賜物であると感謝を重ねる日々であります。

振り返りますと、市制施行当時3万6千人でありました人口は、現在でも増加傾向を維持しながら11万6千人を超え、安全で利便性に富んだ都市基盤と水と緑の自然環境が調和した快適な住宅都市として着実に発展を続けています。この間、市の特性とも言える水道水については、自然と流域の恩恵に感謝しつつ、その水源を一貫して深層地下水に求め、市民の皆様にお届けしてまいりました。

近年、市北部には新たな町名である「もくせいの杜」と「代官山」が誕生し、水の縁で交流が始まった岩手県岩泉町との友好都市協定も10周年を迎えたところでもあります。こうした歴史は、「人間尊重」と「環境との共生」を普遍のまちづくりの理念として継承しながら、全ての市民の皆様により「ふるさと昭島」を実感していただけるよう、全職員が一丸となって、様々な行政課題に真摯に向き合い取り組んできた証でもあります。



あきしまの水給水スポット
市内4駅と市役所本庁舎敷地内に設置

昭島市公式キャラクター



アッキー&アイラン



ちかっぽー

■知の拠点：アキシマエンシス

令和2（2020）年春、シンボリックな施設が誕生しました。統廃合後の小学校跡地に、市の知の拠点として整備した図書館機能を中心とする教育と福祉の複合施設です。この施設は、冒頭申し上げた「アキシマクジラ」の学名の一部をとって「アキシマエンシス」と名付けられ、そのエントランスには、全長13・5mのアキシマクジラの化石の原寸大レプリカが展示され、来場者の皆様を出迎えています。



アキシマエンシス



アキシマクジラ原寸大レプリカ

■人々が集う新たな「居場所」…イーストテラス・サブスリー

市の西部に行政拠点の市役所が、中部には知の拠点のアキシマエンシスがそれぞれ位置しているところ、令和7（2025）年12月に、東部に新たな拠点として「イーストテラス・サブスリー」がオープンしました。愛称公募とネーミングライツにより名付けられたこの施設は、「人が集う施設（交流拠点）」「人に身近な施設（機能集約）」「人が頼る施設（防災拠点）」を3大コンセプトとし、市の東部に点在している複数の機能を集約したほか、新たな図書館分館やキッズコーナーを設置して、子育て世代から高齢者まで誰もが利用しやすい「居場所」として新設し、災害時には安全な避難所



イーストテラス・サブスリー



昭島市民くじら祭

及び災害対策本部の代替施設としての役割を担う機能も備えています。

加えて、太陽光発電による創エネと地中熱利用や高効率機器の設置などによる積極的な省エネを実現するとともに、免震構造を採用し、これからの公共施設のモデルケースとなると考えています。

■あきしま大好き！

10年後、20年後、そして、30年後の市制施行100周年を目指し、これまでの歴史を大切にするとともに、これから先の市民生活環境をしっかりと見極め、愛着と誇り溢れる「ふるさと昭島」、多様性と意外性のある楽しいまちであり続けるような市の魅力に一層の磨きをかけ、全ての市民の皆様、そして、将来の世代に「住んでみたい 住み続けたい ここで生業をしたい 生業を続けたい 訪れてみたい 昭島大好き！」と実感していただけるよう、お力添えをいただいている全ての方々への感謝の気持ちを忘れず、各般にわたる施策を積極的に展開しながら、新たなまちづくりを推進してまいります。

「町民一人ひとりが 幸せを感じる町」



八丈町長

山下 奉也

八丈町は令和7（2025）年4月1日に町制施行70周年を迎えました。教育施設をはじめ、各公共施設の老朽化による将来のあり方、少子化による子育て対策、高齢化による医療をはじめとした高齢者対策など、行政課題が山積する中、最重要課題である急速に進行する少子高齢化や人口減少への課題、SDGs（持続可能な開発目標）や自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進などの課題に積極的に取り組み、デジタル技術の活用を踏まえた計画を策定し、業務の効率化や事務負担の軽減を図り、業務や組織体制の見直しを行い、多様な地域課題の解決に努めていかなければなりません。公共施設、温泉運営、島内交通など様々な町の課題に対し、係長級以下で組織された「地域創生プロジェクトチーム」を中心に分野横断的な解決策の立案に取り組んでいます。また、地域おこし協力隊を「八盛隊（八丈島を盛り上げ隊）」として組織化、活用拡大を図ることで、新たな地域活性化施策を実施していきます。その一つとして、八丈島移住サポーターを「八盛隊」で構成し、移住相談を行っています。移住定住促進事業の推進においては、空き家対策に向けた調査を進め、現代のニーズに合わせた施策を講じること、更に受け入れ態勢を強化していきます。

■東京・羽田空港から55分で結ぶ八丈島

八丈町は東京から南へ287kmの黒潮に浮かぶ面積は約70km²の島で、伊豆諸島で一番高い854mの八丈富士と700mの三原山から成り、富士箱根伊豆国立公園として豊かな自然を有しています。町の人口は令和7（2025）年9月1日現在、6717人で少子高齢化、人口減少の中、移住者が増えている傾向にあります。そのような中、大東建託株式会社のホームページで発表された「街の幸福度・自治体ランキング」首都圏版および東京都版で八丈町が1位を獲得しました。近年移住者が増加傾向にある八丈町では利便性以上に地元の人々の受け入れが幸福度を高めているとして評価されています。「情け島」の精神を大事にして、八丈島の魅力を発信していきたいと考えております。情報発信においては、「八



大坂トンネルからの展望



広報推進連携協定調印式

八丈島広報推進連携協定」を締結しました。この協定は、八丈島農業協同組合、八丈島漁業協同組合、八丈町商工会、八丈島観光協会、八丈町の五者が協働し、新たな島の魅力や価値を創りあげていくとともに、広報活動を強化、推進していくことで、移住定住の促進、産業振興、観光振興、担い手の確保等に繋げていくものです。この「八丈島広報推進連携協定」事業の魅力発信プロジェクト第一弾として、都立八丈高等学校野球部を題材としたドキュメンタリー映画「島の光（しまのきぼう）」の上映会を八丈町多目的ホールおじゃれにおいて、八丈町商工会と八丈町の共催にて実施しました。今後、上映会を都内など島外においても実施することにより、知名度・認知度向上に寄与することで、八丈島の魅力をより多くの方々に向けていきます。

■豊かな自然、文化を活用した町

八丈島の気候は海洋性気候を呈し、年間平均気温18度と冬暖かく、夏涼しい常春の島ですが、年間降水量は3200mmを超え、年間を通して風が強いのが特徴です。農業では、温暖で雨が多いという自然条件を生かした花き園芸が盛んで、特にフェニックスロベレニーというヤシ科の切葉の生産が主で「切葉生産日本一」となっています。その他、健康野菜の明日葉や近年は皮まで食べられる八丈フルーツレモンの生産拡大が図られています。町では、農業の後継者を育成するための農業担い手育成研修センターを整備し、毎年2人〜3人の卒業生を送り出し、大きな成果を出しています。漁業においては、温暖化による海水温の上昇など厳しい自然条件のもと、キンメダイ等の底魚を主体として、トビウオ、ムロアジが水揚げされています。観光面ではコロナ禍の影響により大変な時もありましたが、現在は来島者数も回復し、島内の飲食店も島で生産された食材を活用するなど活気が出ています。また、令和7（2025）年10月には八丈島の魅力を発

信できる施設として、国登録有形文化財である旧八丈支庁庁舎を活用した八丈島歴史民俗資料館がリニューアルオープンしています。貴重な資料の展示と公開により、郷土愛を育み、八丈町の活性化につなげるだけではなく、今後の観光振興として八丈島の歴史や文化の発信拠点となることを確信しています。商業では、健康野菜の明日葉の加工製品や焼酎、くさや、伝統工芸品の黄八丈生産販売がされています。町の基幹産業である農業、漁業、観光業などでも、デジタル技術を活用することで、新たな発展に繋がられるよう、東京都や関係機関と連携を図りながら、今後も産業の発展のため、後継者の育成、基盤整備について継続して取り組んでいくとともに、「町民一人ひとりが幸せを感じる町」を目指し、八丈島の魅力や価値を町民みなさんと共に創りあげていきます（共創）。

【追記】

令和7（2025）年10月の台風第22号・第23号による被災に対し、皆様から多大なるご支援を賜り心より感謝申し上げます。復旧・復興に向け、全島一丸となって取り組んでまいります。



八丈島歴史民俗資料館展示

●公益財団法人

東京都区市町村振興協会の活動状況

●概要

当協会は、東京都内の区市町村の健全な発展を図るために、市町村振興宝くじ(サマージャンボ・ハロウィンジャンボ等)の収益金等を活用し、区市町村の財政支援のための貸付事業等、区市町村を支援する事業を行い、都民福祉の増進に資することを目的としています。

○令和7(2025)年度の事業活動

令和7(2025)年度に実施した事業(令和8(2026)年1月末現在)の概要は、次のとおりです。

1 区市町村に対する資金貸付事業

サマージャンボ・サマージャンボミニ宝くじの交付金を財源として、災害対策事業及び区市町村が緊急に整備を要する公共施設整備事業の資金として、次の貸付を行いました。

(1)短期貸付

当該年度内に貸付・償還されるもので、主として災害対策事業や緊急の施設等整備事業のつなぎ資金として活用されています。

今年度は貸付総額50億円の枠で、4月に5億8800万円の資金が1町1村で利用されました。

(2)長期貸付

長期貸付対象は、地方債の届出、同意又は許可された事業とし、貸付予定額の範囲内で東京都に区市町村別の枠配分を依頼し、その枠配分に基づき5月20日に区市町村に貸付を行いました。貸付額は、特別区が10区50億円、市町村が27市町村55億5870万円で総額105億5870万円でした。

〈貸付利率〉

①償還期間5年以内(据置期間1年以内)

年0・6%

②償還期間10年以内(据置期間2年以内)

年0・8%

③償還期間15年以内(据置期間3年以内)

年1・0%

④償還期間20年以内(据置期間3年以内)

年1・2%

2 市町村振興宝くじ交付金の区市町村への交付事業

東京都から交付されるハロウィンジャンボ宝くじの収益金を、区市町村が行う地方財政法第32条に基づく公共事業や公益の増進を目的とする事業で地方行政の運営上緊急に推進する必要があるものとして総務省令で定める事業に対して交付する

ものです。

令和7(2025)年度は、15億7123万円余を均等割50%人口割50%の割合で全区市町村に交付します。

3 区市町村振興共同事業助成

(1)62区市町村が連携及び共同して行う事業に対する助成

①みどり東京・温暖化防止プロジェクト事業

東京の62区市町村が連携・共同して緑保全や温室効果ガス削減に取り組み、各自治体や地域の特性に応じた自然環境保護、地球温暖化防止対策の推進を図るための事業に対し、総額1億4123万円を助成します。

(2)東京39市町村が連携及び共同して行う事業に対する助成

①多摩・島しょ広域連携活動助成事業

多摩・島しょ地域の市町村の各種広域連携活動や既存の連携活動の活性化を促し、多摩・島しょの魅力を高める東京39市町村の共同事業に2億2394万9千円を助成します。

②東京39市町村の自治に関する調査研究等事業

市町村の行財政等に関する調査研究、情報提供及び普及啓発を行い自治の振興を図る事業に1億円を助成します。

③多摩26市自治推進事業

共通する行政課題についての政策提言等により、都内26市の自治の振興を図る事業に3億4881万4千円を助成します。

④多摩地域ペーパーレス化・デジタル化推進事業

東京都26市のペーパーレス化・デジタル化推進

事業に500万円を助成します。

⑤多摩・島しょ行政手続のオンライン化・事務処理効率化推進事業
オンライン化に関する事業の支援等により、住民の利便性向上と自治体業務の効率化を促進する事業に11億7062万1千円を助成します。

⑥東京都町村自治推進事業
国等に対する要望活動や行政課題に資する各種の調査研究事業等を通じて東京都13町村の自治の振興を図る事業に800万円を助成します。

⑦西多摩及び島しょ地域ペーパーレス化・デジタル化推進事業
東京都13町村のペーパーレス化・デジタル化推進事業に392万8千円を助成します。

⑧東京自治会館本館再整備事業
現本館の解体及び新築に関する設計業務、新本館建設中に使用する仮設施設の設計業務及びそれらに関するコンストラクション・マネジメント業務に3億9200万円を助成します。

⑨再整備を契機とする新規共同事務の構築に関する調査研究業務
東京自治会館再整備を契機として、新たに実施する共同事務の実施内容・体制等の構築に係る調査研究事業に700万円を助成します。

(3)23特別区が連携及び共同して行う事業に対する助成

①特別区全国連携プロジェクト関連事業

各区及び23特別区が全国各地域と連携・交流をさらに深め、東京を含めた全国各地域の経済の活性化、地域の振興を図る事業に9714万1千円

を助成します。

②「特別区長会調査研究機構」事業

特別区及び地方行政に関わる課題について、調査研究を行う事業に8979万7千円を助成します。

(4)区市町村が共同して設置した団体が行う区市町村振興事業に対する助成

①特別区の自治に関する普及啓発等事業

特別区制度に係る調査研究（特別区制度懇談会等）、特別区自治情報・交流センターの運営等の事業に1億6550万円を助成します。（公財）特別区協議会

②東京39市町村の自治に関する実態調査及び普及啓発等事業

市町村の行財政等に関する実態調査及び機関誌の発行等の事業に1億2950万円を助成します。（公財）東京市町村自治調査会

(5)区市町村職員共同研修事業への助成

行政の専門職及び行政実務の専門家に求められる高度な専門的知識・技能等の向上を目的として行われる特別区と市町村それぞれの職員共同研修事業に各々3500万円を助成します。

(6)日中友好交流事業に対する助成

東京都の区市町村と北京市の区との友好交流事業について2100万円を助成します。

4 区市町村の振興に関する情報提供事業

自治の振興に寄与することを目的として、区市町村の自然や文物、行政活動などを幅広く紹介する区市町村の情報誌「とうきょう自治のかけはし」を3千部発行し、区市町村職員及び一般住民

が閲覧できるように配布します。

(参考) 令和7年度の実績

- サマージャンボ・サマージャンボミニ+クイックワン
発売期間 令和7年7月11日から8月11日まで
✦クイックワンは8月1日～8月31日発売分
売上額（都） 63億2,278万円
収入額 20億1,916万円
- ハロウィンジャンボ・ハロウィンジャンボミニ+クイックワン
発売期間 令和7年9月19日から10月19日まで
✦クイックワンは9月1日～9月30日発売分
売上額（都） 39億242万円
収入額 15億7,097万円 ※全額62市区町村へ交付
- 貸付・助成事業（予定）
 - ・区市町村の施設整備等への資金貸付 105億5,870万円
 - 貸付残高累計 856億8,317万円
 - ・区市町村共同事業への助成 29億 5,208万円

○令和8(2026)年度の事業計画(予定)

令和8(2026)年度の東京62区市町村の振興と都民福祉の増進を図るための事業計画は、次のとおりです。

1 区市町村に対する資金貸付事業

区市町村に対し、災害に関する事業及び施設等整備事業の資金として、短期及び長期の貸付を行います。

(1)貸付枠

貸付枠は、短期貸付50億円、長期貸付100億円

(2)貸付対象事業

①災害時における区市町村等の緊急融資事業及び
災害防止対策事業等

②区市町村等における緊急に整備を要する施設等
整備事業（ただし、長期貸付にあつては、地方
債の届出、同意又は許可を受けている事業）

(3)貸付利率

短期貸付 貸付日の財務省財政融資資金満期一
括償還5年以内の貸付利率を下回る率（ただし、
当該財政融資資金の貸付利率が0・01%未満の場
合については、当該財政融資資金の貸付利率と同
率）。災害関連事業は利息免除。

長期貸付 償還期限を5年、10年、15年及び20
年の4種類とし、財務省財政融資資金の同一償還
期限の貸付利率を下回る率（ただし、当該財政融
資資金の貸付利率が0・01%未満の場合について
は当該財政融資資金の貸付利率と同率）。

2 市町村振興宝くじ交付金の区市町村への交付事
業

令和7（2025）年度発売のハロウィンジャ
ンボ宝くじ等収益に係る東京都交付金を均等割
50%、人口割50%の割合で全ての区市町村に交付
します。

3 区市町村振興共同事業助成

(1)62区市町村が連携及び共同して行う事業に対する
助成

みどり東京・温暖化防止プロジェクト事業

(2)東京39市町村が連携及び共同して行う事業に対す
る助成

①多摩・島しょ広域連携活動助成事業

②東京39市町村の自治に関する調査研究等事業

③多摩26市自治推進事業

④多摩地域ペーパーレス化・デジタル化推進事業

⑤東京都町村自治推進事業

⑥西多摩及び島しょ地域ペーパーレス化・デジタ
ル化推進事業

⑦東京自治会館本館再整備事業

⑧再整備を契機とする新規共同事務の構築に関す
る調査研究業務

(3)23特別区が連携及び共同して行う事業に対する
助成

①特別区全国連携プロジェクト関連事業

②「特別区長会調査研究機構」事業

(4)区市町村が共同して設置した団体が行う区市町村
振興事業に対する助成

①特別区の自治に関する普及啓発等事業

②東京39市町村の自治に関する実態調査及び普及
啓発等事業

(5)区市町村職員共同研修事業に対する助成

行政の専門職及び行政実務の専門家として求め
られる高度な専門的知識・技能等の向上を目的と
して行われる区市町村職員共同研修事業

(6)日中友好交流事業に対する助成

都内区市町村と北京市の区との間の友好交流事
業

宝くじ 幸運のアンバサダー

全国各地で行われる宝くじに関する各種イベントのお手伝いや、宝くじ抽せん会での司会のアシスタントなどで活躍しています。

令和7年度から「宝くじ幸運の女神」が「宝くじ幸運のアンバサダー」となりました。ここでは、第1期に選ばれた5名の「アンバサダー」のうち東京都在住の宮崎さんを紹介いたします。



◆宮崎 悠哉(みやざき ゆうや)



趣味：フィギュア収集、ゴルフ
特技：歌を歌うこと、怪獣のものまね、水泳

抱負：これから日本全国の皆さまにお会いできることを、とても楽しみにしています。宝くじを通して、幸運と夢をお届けできるよう、ジャンボ級の熱意を持って、全力を尽くします。どうか温かく見守ってください。
よろしくお願いたします。

編集後記

人々の暮らしに身近な存在である木は、私たちの生活を物質的に支えるとともに、快適で暮らしやすい環境を創出する大切な資源です。私たちは、その恩恵を享受するだけでなく、木を守り、活かす取組を通じて地球環境の保全に努め、次世代へと受け継いでいかなければなりません。

今号では、「木への想い」をテーマに、「表紙」及び「グラビア」において、森林の循環について学ぶ機会の創出や、他自治体との連携、多摩産材の活用などの取組を各自治体の皆様に御紹介いただきました。令和元年度に創設された森林環境譲与税を活用した取組もあり、今後、様々な取組が一層進むことが期待されます。

また「論考」では、東京大学生産技術研究所の腰原幹雄教授にご寄稿いただきました。木は、伐採して活用することで新たな植林が可能となり、地球環境問題にも寄与する森林資源の循環利用を図ることができます。この循環利用をさらに推進するためには、都市部においても木材を積極的に活用することが必要となります。

その方法として、これまで木造建築で実現できなかった用途や規模の建築での木材活用による「都市木造」が展開されていることに驚くとともに、木が持つ新たな可能性が感じられ、今後の更なる活用に期待が膨らみます。

「木への想い」をテーマとした本号が、今後、私たちが木どのようなに関わり、どのような取組を進めていくことが求められているのか考える契機となれば幸いです。

最後になりますが、この度は御多用の中、快く記事をお寄せいただきました執筆者の皆様及び関係者の皆様に心より御礼申し上げます。

サマージャンボ宝くじとハロウィンジャンボ宝くじの『収益金』は、区市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉の向上のために使われています。



宝くじ公式サイトでも宝くじを購入できます!!

宝くじ公式サイトの会員になると、お得で便利に宝くじの購入ができます!



特典1 たまる!つかえる!宝くじポイント

宝くじを購入すると、**100円につき1ポイント**の宝くじポイントが獲得できます。



宝くじポイントは、**1ポイント1円**として、宝くじ公式サイトや宝くじ売り場でつかえます!



特典2 購入～受取までネットで完結!

原則**1年中、24時間いつでも**宝くじの購入ができます。
ジャンボ宝くじ等の普通くじの購入もできます!

宝くじの購入にはクレジットカード決済またはキャリア決済がご利用いただけます。



抽せん結果も宝くじ公式サイトで簡単に確認できます。

当せん金は、登録した受取口座に**自動でお振り込み**するので、とっても便利!



特典3 宝くじ会員限定のキャンペーンに参加できる!

他にも!

お得な特典や便利なサービスいろいろ!
まずは宝くじ会員に今すぐ登録!!



宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業等に役立てられます。

本件に関する
お問い合わせ先

宝くじコールセンター

TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)

受付時間 10:30～18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く)

※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。

- 令和8年3月発行
- 編集/特別区長会
東京都市長会
東京都町村会
- 発行/公益財団法人
東京都区市町村振興協会
東京都千代田区飯田橋3-5-1
東京区政会館
- 印刷/株式会社 都政新報社
東京都新宿区西新宿7-23-1